

平成30年

城南衛生管理組合議会

決算特別委員会

審 査 記 録

決算特別委員会審査記録

日 時 平成30年10月19日（金）午前10時～午後2時12分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 一瀬 裕子 委員長
松本 義裕 副委員長
亀田 優子 委員
田島 祥充 委員
馬場 哉 委員
木村 武壽 委員
西 良倫 委員
秋月 新治 委員
荻原 豊久 委員
山崎 恭一 委員
渡辺 俊三 委員
真田 敦史 議長（オブザーバー）
熊谷佐和美 副議長（オブザーバー）

説明者 山本 正 管理者
奥田 敏晴 副管理者
堀口 文昭 副管理者
信貴 康孝 副管理者
西谷 信夫 副管理者
竹内 啓雄 専任副管理者
その他幹部職員

付託案件 議案第8号 平成29年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④実質収支及び財産に関する調書を一括して審査
- ⑤総括質問
- ⑥討論
- ⑦採決

午前10時開議

○一瀬裕子委員長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに決算特別委員会を招集いたしましたところ、真田議長、熊谷副議長をはじめ、委員各位並びに理事者各位におかれましては、何かとご多忙の折にもかかわりませず、ご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る10月10日の本会議において設置をされ、同日に開催をされました第1回目の委員会で、正副委員長を互選の結果、図らずも私、一瀬が委員長の大役を仰せつかりました。まことに不慣れで、委員の皆様方には、何かとご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、松本副委員長のお力をおかりしながら、一致協力をして委員会の運営に当たってまいりたいと存じます。ご協力のほどよろしく願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

会議前に連絡をいたします。

汐見副管理者より欠席の届けがあり、中谷副町長に出席いただいておりますので、ご報告いたします。

○中谷浩三井手町副町長 よろしく願います。

○一瀬裕子委員長 ただ今の出席委員数は11人全員であります。定足数に達していますので、委員会は成立をいたしました。

ただ今から決算特別委員会を開会いたします。

あらかじめ管理者から発言を求められていますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○山本 正管理者 おはようございます。

本日ここに、平成30年城南衛生管理組合決算特別委員会が開催されましたところ、一瀬委員長、松本副委員長をはじめ、委員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、真田議長、熊谷副議長におかれましては、公務ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

平成29年度歳入歳出決算のご説明をする前にご報告をさせていただきたいと存じます。

本組合職員が名誉毀損の罪で逮捕され、処罰を受けた事案についてではありますが、厳正な審査を行い、10月17日付で当該職員に対し、停職6カ月の懲戒処分を行ったところでございます。また、新たに利害関係者と複数回にわたり、飲食及び旅行をともにするという訓令違反も明らかとなり、金品の授与や便宜の提供を行ったことはなかったと確認しておりますが、住民の皆様方の信頼を重ねて失墜させることになり、まことに申しわけない次第であります。職員の公務員としての服務及び倫理規律については、機会あるごとに注意喚起を行い、また全職員が信頼回復に向け、全力で取り組んでいる中、一部の職員とはいえ、このような非行為が発生したことは極めて遺憾であり、心からおわび申し上げます。

改めて綱紀肅正を徹底し、住民の皆様の信頼回復に向け、引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

それでは、平成29年度歳入歳出決算の総括につきましてご説明を申し上げたく存じます。

平成29年度につきましては、安心・安全な工場運営と組合運営の三つの基本方針のもと、将来にわたり安定した廃棄物処理事業を実施するため、施設の更新事業を推進し、その運営体制を確立するとともに、各施設の機能維持に必要な整備事業を実施したところでございます。

平成29年度歳入歳出決算額でございますが、歳出決算額は74億2,541万6,000円で、クリーンパーク折居の完成などによりまして、対前年度比18.7%、17億794万5,000円の減少となっております。

一方、歳入決算額についても75億3,179万6,000円で、対前年度比18.3%、16億8,194万4,000円の減少となりましたが、組合の運営経費を賄います構成市町分担金の決算額は36億8,999万2,000円で、対前年度比6.1%、2億1,202万2,000円の増加となったところでございます。

建設事業に係る国庫支出金などの財源確保やその他事業の平準化を図ることなどにより、分担金の抑制に最大限努めたところでございますが、構成団体にはご負担をお願いすることとなりましたことについて、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後につきましても、引き続き安心・安全な工場運営を行い、適正な廃棄物処理事業の遂行に努めまして、組合の使命であります管内住民の生活環境の維持向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

以上が平成29年度決算の総括でございます。私ども一同、予算の適正な執行に常々留意してまいりましたが、委員各位の幅広い視点からのご指導を賜りたく存じます。歳入歳出決算額の詳細につきましては、後ほど担当から説明を申し上げますので、ご精査、ご審議をいただきまして、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○一瀬裕子委員長 本委員会に付託をされました議案第8号の審査方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については全款を一括して審査をしたいと思っております。次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○一瀬裕子委員長 ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

決算特別委員会の質疑、答弁、要望等

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○一瀬裕子委員長 これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第8号、平成29年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることといたします。

まず、議会費、総務費、公債費、予備費について、当局より一括して説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは、議題となりました議案第8号、平成29年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてにつきまして、一般会計歳入歳出決算書——以下、決算書と呼ばさせていただきます——及び決算書附属書類として提出いたしております歳入歳出決算に係る主要な施策の成果説明書、歳入歳出決算事項別明細説明書、こちらにつきましては、以下、成果説明書と呼ばさせていただきます。この2つを中心にご説明を申し上げます。

まず、成果説明書55ページ、議会費でございますが、決算額は413万8,223円でございます。

主な経費といたしましては、組合議会議員22人の報酬、費用弁償、会議録反訳調整費及び2常任委員会による合同行政視察費などがございます。

次に、56ページ、総務費についてご説明申し上げます。

総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等が主なものでございますが、目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、一般管理費でございます。決算額は3億5,713万4,236円で、前年度比較2,870万5,275円の増額となっております。

主な経費といたしましては、特別職7人及び一般職員29人、再任用短時間勤務職員2人の給与並びに退職手当及びその他嘱託職員等の報酬、賃金などのほか、職員研修、人材育成等に要した経費、組合本庁の光熱水費や通信運搬費などがございます。

また、職員の健康診断や安全衛生巡視の実施等、安全衛生管理に要した経費を支出いたしております。

なお、人件費の決算額につきましては、4ページをお願いいたします。

人件費の明細でございますが、上段の表の下から5行目でございます人件費合計、議会費プラス総務費プラス衛生費の決算額は9億1,539万1,000円で、前年度比較で2,665万7,000円、3.0%の増加となっております。

次に、56ページに戻っていただきまして、中段の文書広報費でございます。決算額は1,036万2,223円でございます。

主な経費といたしましては、広報紙「エコネット城南」の発行に要した経費やFMうじのラジオ番組「声のエコネット城南」の作成に要した経費などがございます。

広報情報事務の概要は、16から17ページに記載しておりますが、主な項目は、広報紙の発行、ホームページによる情報発信、そして当組合の長谷山エリアを実施会

場といたしました環境まつりの開催でございます。

次に、56から57ページ、財政管理費でございます。決算額は8,651万5,103円で、前年度比較では1,020万6,364円の減額となっております。

主な経費といたしましては、財務会計システムや本庁と各事業所間の通信など、庁内情報共有システムの運営に要した経費及び基金への積立金などでございます。

なお、積立金の内訳は、財政調整基金への積立金として、前年度決算剰余金及び基金運用収入の合計4,023万4,592円、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金への積立金として、分担金による積立金に基金運用収入を合わせて3,038万8,342円でございます。

次に、同じく57ページ、会計管理費でございますが、決算額は499万1,219円で、主な経費といたしまして事務用品の一括購入費及び組合建物の災害保険料などでございます。

次に、企画費でございますが、これはISO14001適合自主宣言及び地球温暖化対策に要した経費で、決算額は48万2,589円でございます。

41ページから43ページに、活動内容とその実績を記載しておりますので、41ページをお願いいたします。

ISO14001については、平成13年7月に認証取得をして、平成22年度以降は、外部認証機関による更新審査を受審せず、これまでの経験と知識を積み上げながら、自らの力でISO活動を維持発展させようと、平成22年7月に適合自主宣言へのステップアップを図りました。平成29年度の外部審査におきましては、内部監査員のスキル向上、各サイトにおけるシステムへの理解及び習熟度の向上について高い評価を受けたところでございます。

42ページでは、地球温暖化対策実行計画の推進状況を記載しております。平成29年度の温室効果ガス排出量につきましては、43ページの表47の一番下の行、総計でお示しいたしておりますが、基準年度との比較では22.1%の減量、平成28年度との比較では2.4%の増加となっております。

また、項目別排出量といたしましては、一般廃棄物で廃プラスチックの焼却量が増加したこと等により、平成28年度実績と比べ2,572t、CO₂の増加となったところでございます。

次に、再度57ページをお願いいたします。

一番下の公平委員会費でございますが、委員報酬など2万8,180円を支出いたしております。

次に、58ページ、監査委員費でございます。委員報酬など28万6,960円を支出いたしております。

続きまして、ページがとびますが、69ページをお願いいたします。

公債費でございますが、決算額は元金償還に要した経費として3億9,036万3,734円、利子償還に要した経費として3,652万1,967円、元利償還額合計では4億2,688万5,701円でございます。

地方債の平成29年度末現在高は、71ページ、地方債現在高の状況の上段の表中、真ん中より少し右の差引現在高(D)の合計欄に記載のとおり75億960万円でございます。

平成29年度におきましては、折居清掃工場更新事業に係る起債発行額が19億9,

240万円となったため、年度末現在高についても対前年度末比較で16億5,843万6,000円の増額となっております。

また、借入先別、利率別の現在高の状況は、72ページの一覧表に記載のとおり、借入利率では全てが2%以下の低利のものでございまして、最高利率は2.0%、最低利率は0.1%となっております。

なお、今後の組合債の現在高及び償還額の推移につきましては、6ページに現時点の事業計画によります今後の見込みをグラフでお示しいたしておりますので、そちらをご覧くださいたく存じます。

各年度の元利償還額を棒グラフで、起債の現在高については折れ線グラフで、それぞれお示しいたしております。今後は、下段4番のリサイクルセンター長谷山建設に係る償還及び5番のクリーンパーク折居建設に係る新規の起債借入及びそれに伴う償還が入ってまいります。また、グラフの左上に四角で囲んでおりますとおり、過去の償還額ピーク年度は、平成21年度がピークで13億6,867万円でしたが、今後につきましては、償還が集中することのないよう、安定的な財政運営を図ってまいります。

次に、予備費でございますが、平成29年度につきましては、予備費からの充当はございませんでした。

以上、簡単でございますが、議会費、総務費、公債費及び予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○一瀬裕子委員長 これより議会費、総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、決算書もしくは決算の成果説明書の何ページの項目について質問というふうをお願いいたします。それでは、質疑はございませんか。

渡辺委員。

○渡辺俊三委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

成果説明書4ページの人件費、総務費、人件費に関わってについて質問します。

昨年の決算委員会で職員の超勤の状態についてお聞きしましたが、そのとき、45時間を越える職員数は6名という答弁をいただきました。平成28年度。昨年の29年度の実績はどうなっているのでしょうか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 昨年度、平成29年度の時間外勤務45時間を越える人数は、延べ人数で21人（後で「実人員は11人」と訂正の発言あり）になります。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 昨年度が、実人数で6名、昨年度、平成28年は一昨年度、昨年度は21名（後で「11人」と担当課長の訂正発言により訂正）ということで、3倍（後で担当課長の訂正発言により「2倍」に訂正）以上になってはいますが、この要因は何

ですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 平成29年度は新工場の建設、それから下水道排水への切り替えの対応、それから組織機構の改革、大きな改革ですね、そういったところの特定の要因によりまして、特定の所属で増加をしたというふうに把握しております。

以上です。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 長時間労働による職員の健康状態、精神的な面、身体的な面で何か例えば先ほども最初に発議ありましたが、私生活、社会的生活で不適切な行動があったとか、そういう事例は超過勤務と関わってあるのでしょうか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 超過勤務の状況であります、45時間を越えた場合の措置として、まず総務課長の方から各所属長に対して、健康状態の留意と、それから業務処理方法の改善検討というところを通知させていただきまして、希望した職員には産業医による面談を実施するというような形をとっております。これが45時間以上の職員に対して全てそういった対応を図っております。そういったところで、産業医からの意見なんかも所属長にフィードバックをしながら、健康状態の留意というところをチェックするようにしてございまして、実際において、そういった超過勤務によって、問題が生じたというところはないというふうに把握しております。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 もう少しちょっと詳しく聞きますけど、45時間以上のうち、60時間から80時間、80時間以上の方は昨年度、実質で何人おられますか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 昨年度でいきますと、延べ人数になりますが、45時間以上60時間までが15名、それから60時間から80時間が4名、それから80時間以上が2名となります。

以上です。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 実人数はちょっとわからないんですけども、私がいただいた資料では、そのうちの昨年度の後半で60時間以上80時間未満の方が3名、80時間以上の方が2名ということで、一般的には健康、精神的な状態、健康状態に影響を及ぼす

という長時間になっていますが、先ほどの成果説明書の15ページに健康相談及び指導件数が1件となっておりますが、この方はどういう、1件の様子はどのような状況で相談されたのでしょうか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 成果説明書に記載しております1名といたしますのは、長期で療養している職員がおりまして、その職場復帰に当たって、健康相談という形で産業医に相談をした件数になります。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 ということは、超勤に関わって面談指導とか、面接勸奨とか、そういうようなことをされたということは、この3番に触れている中で、昨年度、1件もなかったということですね。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 先ほどご説明させていただいた、45時間以上の職員に対しては所属長を通じて面談の勸奨といたしますか、勧めをしております、実際、その本人の申し出に応じて実施をしてきているんですけども、昨年度、実際に面談、本人の申し出によって面談を実施したのは、そのうち4名でして、実際には4月に入ってから産業医の面談を行ったというふうな実績になっています。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 その4名というのは医師の面談をされたということになるわけですね。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 産業医の面談を実施しております。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 先ほど紹介にありました、60時間以上の超勤をされている方が4名、そのうち4名の方が医師の面談、産業医の面談を受けられたということになるわけですね。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 そうでございます。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 城南衛生管理組合の職員の勤務状態あるいは労働管理、時間管理はしっかりやられているということで受けとめておいてよろしいでしょうか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 我々、長時間勤務、45時間を越えるというところは健康障害のリスクが発生するという一定の水準という認識のもとに、先ほども申し上げましたが、所属長に通知をしまして、健康管理、それから業務改善の検討について要請を行っているところでして、引き続き、こういった取り組みを通じてマネジメント強化を図りながら時間外勤務の縮減というところに努めていきたいというふうに考えております。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 安全・安心が一番中心になる職場環境ですので、十分気をつけていただきたいと思います。それに関わって次の質問ですけれども、よろしいでしょうか。

14ページの安全衛生活動の中のハラスメント防止研修会、これはどういう内容でされ、また実態はどういう状況でしたか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 このハラスメント防止研修会は管理職員対象というふうにしておりまして、昨年度についてはパワーハラスメントというところを主なテーマに、ハラスメントに対する理解という研修を実施したところです。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 それと、その下にあります救命救急講習会、参加者が19名、対象者は何人おられるんですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 救命救急講習会は平成26年5月に各施設にAEDを設置いたしまして、こちら、これを受けまして、全職員の普通救命講習受講というところを目標に城陽市、それから八幡市の普通救命講習に依頼して受講しておりまして、基本的には全職員を対象に3年に一度更新受講というものをするようにしております。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 普通講習だと思うんですけど、100名のうち19名、毎年受ける必

要があると思うんですけども、これ、3時間講習だと思いますが、これ、少なくないですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 基本的には3年に一度は更新受講というところが推奨されておりました、年次的に、段階的に受講しているというような実態で、平成30年10月現在では94%の職員が受講しているというような状況になっています。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 これ、3時間講習のやつですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 普通救命講習でして、応急手当のうち、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生方法を学ぶ講習になってまして、ちょっと時間の方は正確に把握してないんですが、受講証が交付される講習になっております。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 これ、3時間ぐらいでしたら、毎年受ける必要があると思うんですね。3カ年にわたって、何パーセントや数字、今紹介されましたが、もっとこの救命講習とかを重視する必要があると思いますけども、このうち、例えば応急手当普及員の資格を持つての方とかおられますか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 そういった資格の取得については、把握はできておりません。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 ぜひ、重大事項なども、そういう安心・安全な職場環境をつくるためにも、このあたりをもう少し私、これ、見させてもうて、ちょっと手薄、薄いのかなと思われましたので、質問させていただきました。

あと、最後ですけども、先ほどの管理者の発言にも関わってですけども、13ページの人権研修、これが大変重要になってきていると思うんですけど、これも32人という参加者で、このあたりの内容と参加者数についての評価とかをちょっと教えてください。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 我々、廃棄物処理施設の維持管理というところが中心の業務にはなっておるんですけれども、やはり公務に携わる上で必要な人権に係る基本的な知識は深めることが重要であろうということで、昨年度、その人権研修というものを初めて開催というところで、宇治市の方から職員を派遣していただきまして、人権とは何か、人権侵害とは何かというような、まずそういう導入部分の研修というのを実施していただきました。職員の研修自体は、我々の組織が100名規模というところで実際の30名規模で研修は実施しておるんですけれども、各所属に帰って、伝達研修というものを指示、要請をしまして、各所属内での周知というものを図ってきたところです。こちらについては、今後も継続した取り組みとしまして、今年度も実施、継続していく計画としております。

○一瀬裕子委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 今、やっぱりこのあたりも言葉だけの問題じゃなしに、社会的な状況とか、勤務状態とかも非常に関わってくると思いますので、今質問したと兼ね合わせて人権研修なども深めていっていただきたいと要望しておきまして、質問を終わらせてもらいます。

○一瀬裕子委員長 ほかに。馬場委員。

○馬場 哉委員 それでは、説明書の4ページになるかと思いますが、組合の障害者雇用義務制度についてお伺いをしたいと思いますけど、現状はいかがでしょうか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 障害者雇用の状況ですが、現在は2名おりまして、我々、現在約100名体制で運営しておりますので、単純に現在の法定雇用率が2.5%ということになっておりますので、最低限2名は雇用する必要があるということで、現時点で法定雇用数を満たしているというような状況になっております。

○一瀬裕子委員長 馬場委員。

○馬場 哉委員 再度確認しますが、認定については障害者手帳を提出するということになってますが、そこも確認をいただいておりますでしょうか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 障害者の把握に当たりましては、これまでから全てそういった手帳での確認を行っております。

○一瀬裕子委員長 ほかに。馬場委員。

○馬場 哉委員 当組合は業務委託されている関連事業所においても、障害者の雇用を積極的にされておられまして、実際に工場のラインなんかでも従事されているという方を私、承知しております。今後も組合として、障害者の雇用創出という意味で、当組合ももちろんですけども、関連の業務委託する会社等においても、組合としてできるだけ障害者の方を雇用していただけたら有り難いですねというふうなことを、そういうお願いをしていくか、もちろんそういうことに、障害者の雇用についての組合の今後の考え方を少しお聞かせいただけたらと思います。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 我々、業務といいますと、やはり工場維持管理業務が中心というところで、やはり職種が限定されてしまう部分もあるんですけども、やはり地方公共団体としまして、できる限り雇用の機会を増やす必要があるという認識を持ちまして、特にそのあたりは留意していきたいというふうに考えております。

委員、今把握いただいておりますとおり、委託業務においては、エコ・ポート長谷山、リサイクルセンター長谷山において、就業の場を提供しているところでして、我々としても、そういう雇用の機会を増やす努力というものは行っていきたいというふうに思っています。

○一瀬裕子委員長 馬場委員。

○馬場 哉委員 そこで提案なんですけども、組合として今後もそういう障害者の雇用を創出するということが非常に大事やということで、例えば入札の条件に法定雇用率を守っている会社であることというような文言を入れるかについて、ぜひ入れるべきやと思うんですけど、その点についてのお考え方をお聞きしたいと思います。

○一瀬裕子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 障害者雇用を積極的に取り組んでいる企業へというような理解かなと思いますけれども、確かに各団体さんにおいては障害者雇用を積極的に取り組んでいる企業に対して、入札等において優遇、配慮するような、そういったことをされているという事例もあるようには見ております。ただ、しかし、うちとしては一部事務組合ということで、当組合として、どういったことが取り入れられるのかという方法があるのかどうかも含めて、まだちょっと他団体の事例というののもちょっと詳しくまだ調べているところではございませんので、今後、そういったところを調べる中で組合として取り入れられるのがあるのかというようなことは研究していきたいというふうには考えておりますので、よろしく申し上げます。

○馬場 哉委員 結構です。

○一瀬裕子委員長 ほかに。
山崎委員。

○山崎恭一委員 成果説明書の3ページに歳出決算額の概要等があります。ここでし尿の委託費が、現在29年が2億3,300万、前年度より5,000万円ほど減っていると。ところが、その2つ下のし尿処理費の方は2億7,100万円と、昨年度より逆に5,400万増えて、去年と大きい、少ないが逆転しているんですね。これ以外にも、これは決算の監査の報告の中でも、し尿処理の手数料の合計は9%近く減っています。要するに、し尿を集めた額は減ってると思うんですが、処理費の方が偉い大幅に上がっているのは、これはどういう事情によるものですか。

○一瀬裕子委員長 衛生費ですか。

○山崎恭一委員 衛生費、次なのね。

○一瀬裕子委員長 すいません、山崎委員。後ほど。

○山崎恭一委員 そうするとあれですね。後ほどします。し尿処理の転廃業助成金の問題も衛生費のところでしたほうがいいんですね。総務費というわけ。すいません、ちょっと分類がよく頭に入ってなくて。

○一瀬裕子委員長 基本的には衛生費ですので、後ほどお願いします。

○山崎恭一委員 わかりました。そしたら、契約の問題はここで、入札のことはここでやるんですね。

○一瀬裕子委員長 はい。

○山崎恭一委員 入札結果が公表されてますので、一通り見てみたんですけども、入札結果というのはいろんなことが入っていてよくわからないこともあるんですが、例えば、メタノール50%の入札、上半期というのがあるんですが、これは同じものを、グリーンヒル三郷山とクリーン21長谷山と両方で同日の入札でされています。同じものをかけてるんですが、値段が三郷山はキロ当たり51.20円、クリーン長谷山の方は40.20円やったら、20%も値段が違うんですね。量はというと、三郷山の方は6,000キロから9,000キロぐらい、メタノールの、長谷山の方は1万800キロと、大体量はそんなに違わない。何でこんなに値段が、同じものを同じ日に入札をして、これだけ値段が違うというのはどういう事情になっているのかなということで、ちょっとご説明いただきたいんですが。

○一瀬裕子委員長 よろしいですか。クリーン21川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 メタノールの金額がかなり違うということですけども、クリーン21長谷山の場合はメタノールを1つ15キロぐらいのパックでたくさん購入してしまして、それを既存の施設のタンクに移すという補充の方法をして

おりますけれども、グリーンヒル三郷山では大きなメタノール用のタンクがございまして、そこに直接ローリーで搬入するということをしておりますので、その辺で単価が違うということになっております。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 違う理由はわかりました。ただ、パックでばらばらと買ったほうが安いんですか。どかんと大きなタンクに直入したほうが安くなりそうなもんだという気がするんですが。

○一瀬裕子委員長 答弁できますか。
山崎委員。

○山崎恭一委員 ちょっと質問の意図がかなり正確に伝わってないかもしれませんが、ホームページに出てる入札等結果公表書の8番と9番、8番は入札を実施されたのが4月1日の契約日になって、所轄課がクリーン21長谷山になっていて、メタノール50%上半期とあるんです。9番の方は所轄課がグリーンヒル三郷山、メタノール50%上半期とあります。予定量はここに書いてある、先ほど述べたとおりです。落札業者は同じ業者なんです。同じところに同じぐらいの量の同じものを入れて、何で2割も値段が違うのかなと思ったのでお尋ねしているところです。

○一瀬裕子委員長 答弁できますか。
川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 すいません、ちょっとクリーン21長谷山ということで、クリーン21長谷山の排水で使っているのがパックで買っているというちょっと答弁、させていただいたんですけども、クリーン21長谷山の所管しております、奥山排水処理施設、こちらの方でもメタノールを購入しております、こちらの方はローリーで買っているんですけども、それぞれ三郷山と奥山排水処理施設の持っているタンクの大きさが違いますので、1回の搬入量に差がございまして、それによって単価が違うものだと思います。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 さっきのパックどうこうというのは間違いだということですか。

○一瀬裕子委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 すいません、パックで買っているのはクリーン21長谷山の焼却場の排水処理施設で使っているメタノールがパックでしたので、そのことだと思って答弁してしまいました。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今、この意図してるのはクリーン長谷山の管轄だけど、奥山のやつ、分だと。だから、これはタンクに直入という点では、三郷山、長谷山も一緒だと。ただ、タンクの大きさが違うので、1回に入れられる量が違うので、何回か来ないかんという、その差でこの値段の差異があつて。何かその程度のことで偉い差があるなという気はするんですが、理由はわかりました。

見てますと、同じ業者が入札してますが、実は入札の価格の低いほうから順番にトップと3位が同じ会社なんですね。どちらも大体2割ぐらいいずれてますので、業界でこの差というのは何か理由があつて、それなりに業者の中でも、大体こんなもんだと思ってるのかなという気はしないわけではありません。今のところは、ご説明でとりあえず了としたいと思います。

それと、この入札の中で極端に値段の違うというのがちょいちょいあるんですね。例えば、この一番上の入札番号でいうと、17番にこれ、特にいろいろリサイクル品が出て、それを買い取ってもらうという入札もしてますよね。組合が買う方じゃなくて売方ですね。これで見ますと、缶類の選別、スチール缶プレス品売却、上半期でエコ・ポート長谷山で売ってる分ですが、ここは入札した、落札をした、20者が応札して、うち9者が辞退をして、11者が札を入れていると。辞退という札も入れたのかな。11札が実額を書いて入れているわけですが、落札価格は2万6,100円、ところが中には1,000円とか、5,000円とかいう会社は何社もあるんですね。スチール缶のプレス品ですから、そんなにもものは不安定なものじゃなくて、大体安定したものだというふうに思われますが、これで何でこんな大きな価格差が出るんでしょうか。こういう場合には、ちょっとおかしいなと思ったら、事情聴取とか、参加業者に聞いたりされるんでしょうか。

○一瀬裕子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 先ほどのスチール缶、それに限らず売却物については1位と下位とで差は実際にあるかなというふうには見ております。しかしながら、あくまで入札ということで、仕様書の方を示させていただきまして、その仕様書に基づいて、各企業さんが市場価格を考慮して入れていただいているという形になっておりますので、その価格差があることについて、こちらの方で少し把握しているかといえば、ちょっとそこは把握できてないというか、各企業さんがそれぞれの企業さんの考えで入れられているという形で、うちとしてはその中で一番高いとこを売らせていただいているというようなことが実際であります。ですので、今言われているように、価格差があるからということで、下位の業者に事情聴取をしたりということは、現在はそういうことはしておりません。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 入札業者にそれぞれ事情があつて、考えて出すことだから、価格差があるのは当たり前です。価格差がなければ、入札、成り立ちませんよね。一般論では

そのとおりですが、ちょっと極端なことが起こった場合、何でやというふうに、公式か非公式かは別にして、それは、僕は、例えば何か事情があったり、それから業者間の間に取引があったり、抱き合わせで、こっちは俺、おりとくから、あっちは俺によこせよと、そんな話があったとか、何か余計な妄想が膨らむわけです、見てると、あんまり不自然だから。こういうことは、僕は、おいおいと、何で1,000円って、偉い極端な値やった、どないしたんやと声かけたりすることは、妙な談合や何かを牽制球投げているようなことになるんじゃないかと、あそこの組合はよう見とると、何かおかしなことをしたら、すぐ聞きに来よるということも大事じゃないかというふうに思うんですけど、そうは思いませんか。

○一瀬裕子委員長 竹内副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 実はそういうような入札結果がたまにあるということは我々も全く把握してないわけじゃないですし、私自身もいつも入札結果は目を通しておりますので、感じている部分がございます。ただ、そこで何か不正があるということではなしに、ちょっと私どもが問題意識を持っておりますのは、我々の入札する場合、基本的にはそれぞれの登録していただいた業者がこういう部分について希望すると言っている部分は、基本的には全部声をかけているんですね。ですから、先ほどの件でも結構多くの業者が入札していると思うんですよ。そういうこともありまして、全部声かけますので、一応おつき合いで入札はしてもらっているようなところもちょっとあるのかなと。そんなところはもうある程度選別して、本当にやる気というか、皆、真摯に入札、札、入れてくれているとは思いますが、うちが希望者のところから全部平等にそういうつき合いをしているものですから、もう少しその辺の入札結果を見て、ここはあんまりやる気、とる気ないなというところは、少し整理していいのかなという感じは持ってますけども、なかなかその辺の明確な、指名するに当たって、そうする場合はやっぱりある程度の客観的な基準も必要になってきますので、その辺のところはご指摘も踏まえて、今後どういうふうにして、そんな疑念が持たれないような入札をしていくということは、今後も研究していきたい、このように考えております。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 私の方も具体的に何か疑念のうわさを耳にしたとか、そういうわけではありません。数字がちょっと不自然だったので、どういう事情かなということでお尋ねいたしました。専任のご答弁のとおりで進めていただいたらというふうに思います。

それと、この入札記録の中では、最低入札価格に触れて、再入札をしたという事例が幾つかあるんですけども、この低価格制度、最低価格制度か低価格制度かというのが、ちょっと私、組合のやつが詳しくわかりませんで、そうした低価格入札の防止の制度というのは、物品だとか工事、勤務、それぞれにあるんでしょうか。ちょっと概略のご説明をいただくと有り難いですが。

○一瀬裕子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 入札における低入札ですけれども、一応低入札価格の調査確認制度という形で実施しております。基本的には500万円以上の工事請負費、業務委託、修繕業務、こちらの方について調査制度の対象という形にしております。その中でそれぞれの金額に応じて指名する応札、入札参加者数の数に応じてそれぞれ予定価格の65%未満であれば、低入札価格の調査対象ですよというような形で要綱の方で実施させていただいております。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 そうしますと、例えば事例でいいますと、この入札等結果表の45番に出てくるんですけども、4月3日に契約された分ですが、排ガス測定業務、クリーンピア沢と長谷山と折居と3つの排ガスの測定業務で10者が実額、入れておられますが、これが一番高いところは385万円、先ほどの500万円を超えてないから、制度がないのか知りませんが、それ以外に今度、276万円、236万円、224万円、190万円、188万円、130万円、130万円、108万円、落札したところは84万円ですね。高いのは、385万円は高いんですが、極端に安いんです。これ、出てくる名前は私も耳にしたことのあるようなところですので、大体この排ガスの分析のメーカーってそんなにたくさんなくて、ある程度実績あるのかもしれませんが、これほど極端に安い場合というのも、先ほどの500万円超ではありませんので、制度に引っかからないのかもしれませんが、事情を調べたり、何かご存じのことがあって、こういう事情だろうとか、検討がついてるんでしたら、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○一瀬裕子委員長 橋本課長。

○橋本哲也総務課長 先ほど言いましたように、低入札価格はあくまでも500万円以上の案件についてを対象にしておりますので、それ以下のものについて、予定価格をきちっとクリアしている以下のもので、低価格のものについて、あえて調査するというようなことは実施しておりません。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 実はね、この中では最高額のグループ、二、三者と、落札したとこの差が数倍の価格差になるという事例が幾つも出てくるんですね。工事なんかでは、さすがにあんまりそういうのはありません。役務だとか、検査業務だとかいうところの価格差が非常に大きいので、何かこだけ差があると、ちょっと見ていて不安というか、不自然さを感じるのでお尋ねしたんですが。規定はかからないから、特に見ないということですが、組合のやってる業務の中でほかにも、実はちょっと気になっていることがあるんですが、入札を公正に行っているかどうか、絶えずチェックをして、そういうことは見てると、不自然なことが起こったら、調査したり、聞いたりしま

すよというサインは、ここでもぜひ出していただきたいと思います。これはもう要望しておきます。

もう1つなんですが、随契の額が随分大きくて、特定の企業に集中しているという問題です。再三この議会でも、話題になっている日立造船なんですけども、ざあっと見たとこで、17件で随意契約があつて、その合計額が7億6,000万円、単価しか書いてないのがあつて、合計額がわからないのがありますので、実質のとは8億ぐらいになっているのではないかというふうに思われるんですが、随契で年間8億というのは額が大きいなど。特別随契で、随契にできる場合の規定の第2項、特定の地方自治法の施行令の167条の2の1項の2号で、競争入札に適さないものというのに該当すると説明は書いてあります。にしても、額がここまで行った場合に、これが適正価格であるかどうかという担保なり、保証はどのようにされているんでしょうか。

○一瀬裕子委員長 川戸所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 ご質問いただきました日立造船グループ、こちらの方の随契ですけども、金額的にも、件数的にも、焼却炉のものが多いかなというふうには把握しております。やはり、ごみ焼却施設というのは、この組合管内で発生する一般廃棄物のうち、可燃ごみの方を焼却処理をする計画としておりますので、仮に急に焼却炉が長期間停止するというような事態が発生した場合は、やはり当組合管内のごみ処理計画に大きな影響を発生させてしまいますし、場合によっては住民生活においても、著しい影響が生ずるであろうという可能性がございます。そのため、毎年、定期点検整備工事等を実施いたしまして、常に適正な維持管理に努めるとともに、整備工事等を実施する場合には廃棄物処理の影響を最小限とするために、短い時間、限られた期間内に施行する必要があるがございます。

ご承知のとおり、ごみ処理施設というのは、プラントメーカーが開発した独自技術による設備のほか、プラントメーカーの設計思想のもとに他社が製作した設備を使用した上で、さらにこれらの一連の設備をプラントメーカーが開発したソフトウェアで制御するというふうなことをしてございまして、その結果、当組合が求めます必要な性能を発揮している状態でございます。

このように、一日も欠かすことなく安心・安全な工場運営するということにおいては、プラント全体の状況に精通したものに施工させる必要があると、さらに迅速で適切な施工が望めるという観点から、性能の確保のために、施設を建設したプラントメーカーに随意契約をせざるを得ないという側面があるのは確かでございます。

工事価格につきましては、決定方法なんですけれども、まずはプラントメーカーの見積額の提示を一旦受けております。その見積もりの内容については、長年設備の方を我々維持管理をしておりますので、過去の同種工事の価格との比較であるとか、人工単価であるとか、例えば一般的な部材を使用する工事については、その価格について、実勢価格と比較検証を行いながら、価格折衝を行い、決定をさせていただいてるところでございます。また、工事、そのようにプラントメーカーに任せているということなんですけども、工事の質につきましても、技術系の職員を配置いたしまして、適正に工事の施工管理を行う中で質の確保を務めておりますので、この間、長期間の停止等もございませんし、大きなトラブルもありませんので、適正な管理が

できているというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 ご説明いただいた事情は私も理解できないわけではありません。何回かやり取りもしてきましたし、それなりの認識は持っているつもりなのですが、ただ、今のやつを丸飲みにすると、もう未来永劫、全部日立造船丸まま、ほかのどこはもうご縁も何もないという、結果的にそうならざるを得ないという説明を聞いているような気もするんですね。例えば、宇治の市役所でも、情報処理やシステムの問題でいうと、もう特定のメーカーとその関係子会社、システムハウス等の仕事にほぼ独占状態で、値段も高いなと思うんですけど、ほぼ言いなりで、京都府が大体そういう構造になっていますので、京都府と行き来のあるような資料なんか、ちょっと宇治市1人で抵抗しても、どうにもならないかぐらい、そういうふうになっているんだと思うところもあります。この日立造船と組合との関係というのも、きのう、今日始まった話ではなくて、また施設も1つではありませんし、つくるのも、設計も、また運営も管理も、メンテも材料も日立でやっている。今さら、だから競争入札を応募しても、どこも応じてこない一者入札になるという構造が続いているわけだと思います。

この構造、何も無理やりほかのものにせないかんのかという問題は別にありますが、大きな東京で見にいった、東京の自治体だとか、組合のところでいうと、あえて2基あると、2基というか、2基ずつ2つあったら、それぞれ違うメーカーにされているところもありました。一定の緊張関係が欲しいんだと、実際動き出したらわからないからといってたところがありますが、組合の場合は全部日立ということで、そういう選択をされた、随分古くからずっと来てるわけですけども、理由というのはどういうことですかね。1者の方が、それは融通も効いて便利な面は一方はあるんだろうと思うんですけども、特に長期にわたって基幹業務の関連丸まますとと同じ会社とそのグループというのは、私は何か自治体として、いいのかなという気がいつもするんです。具体的に何か、日立がけしからん会社だとか、技術的に劣っているとか、そんなことを思っているわけではないんですけど、だんだん組合の手の届かないものになっていってような不安があるんですけどね。

○一瀬裕子委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 結果的に焼却工場については日立造船という形になっています。ただ、それは入札なり、総合評価、入札の結果でありますので、ご理解の方をお願いしたいというように思います。また、先ほど担当の者からご説明しましたが、我々としては適正な価格、または造船だけにならないように、できる限り設備においては他の業者でできるところはしてもらおうということで、この間、進めてきております。ただ、やはり本来ですと、施設全体を通した中でのメンテナンスというのが本来あるべきかなというのは考えとしては持っております。私どもも、日々今後、今いただいたご意見も踏まえながら、適正な価格、質の確保に向けて取り組んでまいりたいというように考えてますので、ご理解の方、よろしくお願い申し上げます。

○山崎恭一委員 結構です。

○一瀬裕子委員長 よろしいですか。ほかに。

田島委員。

○田島祥充委員 成果説明書の41ページ、環境マネジメントシステムのISO14001の取り組みについてお伺いしたいと思うんですけども、平成13年度、取得をされて、24年度からは全施設に運用を拡大したということで、これまで取り組んでおられると思うんですけども、この取り組みのそのメリットをひとつお伺いしたいと思います。

○一瀬裕子委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 ISO環境マネジメントシステムについてでございますけれども、ご承知のとおり、環境マネジメントシステムと申しますのは、事業活動が環境に与える影響を極力低減すると、そのための実質的な取り組みを進めていく上で必要な体制ですとか、手続等の仕組みを定めて、それに基づきまして、PDCAサイクルで継続的な改善をやっていこうということで進めているところでございます。そういう中で、各所属におきまして、いわゆる環境目標を設定して、例えば電気の使用量ですとか、燃料の使用量、OA用紙の使用量、そういったものの削減に取り組んできているところで一定の成果を上げているのではないかと考えております。そういう物質的な面だけじゃなくて、特にソフト的な面で、例えばこの体制の中で環境推進員ですとか、内部監査員というのを設けておきまして、そこで内部チェック体制を強化、充実してきていると。あるいは、その活動全般を通じまして、職員全体が環境に対する意識を高めてきているというようなところが非常に大きな効果であるというふうに私どもとしては考えております。

○一瀬裕子委員長 田島委員。

○田島祥充委員 ありがとうございます。この41ページにも書いているんですけども、このISO14001というのが廃棄物処理という事業内容に必ずしもそぐわないということで、平成30年度から組合に適した独自の環境マネジメントシステムに移行するというので書いてあるんですけども、ずっと取り組んでいるうちに、そのCO₂の削減等、もう限界というか、一定のところまで来ると、それ以上はないのかなというふうに思うんですけども、その独自のシステム、その内容を答えられたら、教えていただきたいなと思います。

○一瀬裕子委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 ISO14001につきましては、大幅に改正されまして、それまでは私どもが取得しておりました認証がこの9月で失効するというので、私どもとしてはこれまでの実績と経験を生かしまして、組合独自の廃棄物処理を特にメ

ーンにした形での環境マネジメントシステムをつくっていかうということで、本年度から新システムに移行して運用しているところでございます。やはり、環境マネジメントシステム、ISOの場合どうしても汎用的な事業所を対象にして全般的なそういう規格等を定めているものでございますけれども、やはり私ども、廃棄物処理に特化した事業内容になっておりますので、それに応じたやっぱり環境の視点というのもございます。そういったところを廃棄物処理という業務と一体化した形でのシステムの構築、それから、ISOの場合、どうしても規格ですので、決められたことは全部きちっとやらなきゃいけないというのがございますけれども、ある程度少し、言い方は悪いですけど、手を抜いたところもあっていいんじゃないか。さらに、下げるところはもっと強化する部分があってもいいんじゃないかというようなところで、同時に事務負担の軽減とかも考えまして、今の組合の実態に応じたような形でシステムをつくっていったというようなところでございます。

また、これまでは負荷をなるべくかけないようにするというような対策がメインでしたけども、ISOの改正によりまして、環境により有益な取り組みをどんどん進めていかうというような形に改正されております。ですから、私どもといたしましても、そういった観点は取り入れまして、例えば環境目標に出前講座の回数を増やそうとか、そういった私どもができる環境への好ましい影響を与えるような事業活動、こういったものも重点的にやっていかうというようなことで新しいシステムを運用しているところでございます。

○一瀬裕子委員長 田島委員。

○田島祥充委員 ありがとうございます。今後ともそういった特化した環境マネジメントシステムで取り組みを進めていただきたいなというふうに思いますし、今後また見守っていききたいなというふうに思います。終わります。

○一瀬裕子委員長 よろしいですか。ほかに質問。荻原委員。

○荻原豊久委員 冒頭、管理者の方から、職員の懲戒処分のことですいろいろな言葉があったんですけども、事項別明細の12ページでも、職員研修の中で、公務員としての高い倫理観と使命感を持ちということ、それぞれ平成21年から人材育成について取り組んでこられました。私も前、総務委員会的时候に、衛管の職員さんというのはなかなかその3市3町の窓口と市民となかなか対するとかがないので、少し直接やり取りがないんですけども、以前私が平成7年からこっちに来たときよりも、総務委員会でも、非常に若返りも働いて、雰囲気が大分変わったなと言って、この間、褒めたところですわ、言うたら。言い方悪いですけど、よくなったなという思いがしたんですよ。本当にこのことは職員の皆さんは、本当に残念なことだというふうに思うんです。1人の方がこういうことをされると、全体、組織としてどうなんだということもありますから、私自身も少しこのところ、データの問題で、コンプライアンスのことでも、過去に少し取り組んでこられた結果もありますから、これを見ると、非常に残念だというふうに思います。そこでお聞きしたいのは、まずファクスをいただいたときに、略式起訴で起訴されたということで1つありますよね。その後、業者との訓令違反と

ということなんですけど、例えば私、処分の中身について、少しお聞きしたいんですけども、これは略式だけやったら、例えば3カ月ほどなのか、それプラス、こういう事実が来たから6カ月になったのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○一瀬裕子委員長 野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 今回の逮捕事案につきましては、非常に皆様にご心配をおかけしたことをまずもっておわびせんなんのかなというふうに思っております。しかし、今回、ご質問にございますように、名誉毀損で起訴されまして、その事情を聞く中でいろいろと業者等の飲食、旅行等が発覚いたしてまいりましたので、それにつきましても、やはり一定、行政といたしまして、訓令違反に該当するということがございまして、当然、懲戒処分の対象になってくるんじゃないかなということで検討させていただきました。今回につきましては、その2つの事案を総合的に判断させてもらった結果が今回、発表させてもらいました、停職6カ月という形になっておりますので、個別にもしも名誉毀損だけやったらというような形での検討の結果というのは持っておりませんので、その点についてはちょっとご報告できませんので、申しわけございませんが、よろしくお聞きしたいと思っております。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。次に、これ、結局は罰金ですけども、逮捕されたということで、その後、平成27年から30年ということで、長い年月、こういったことをなさってるんですけど、利害関係のある複数業者と飲食及び旅行ということなんですけど、これは当然、本人さんからの申し出もあったと思っておりますけど、そういったところで、例えば出てきた業者さんとの聞き取りとか、そういうこともされたんですか。

○一瀬裕子委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 本人からの聞き取りと並行しまして、各業者にも一定話を聞かせてもらいまして、本人の申し立てと業者からの説明を一定突合させて、合ってる部分については確かに認定といいたしめようか、確かなことだということで処分の判断材料としてさせていただいております。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 それともう1つは、衛管が警察組織じゃないですから、警察との取り調べの中でいろんなやり取りも当然、されているというふうに思うんですけど、冒頭、結局、管理者がおっしゃってるような金品のやり取りがなかったということも確認されたということでよろしいんですか。

○一瀬裕子委員長 野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 先ほど理事の方から答弁しておりましたように、本人からの聴取並びに業者からの聴取、これをしっかりさせてもらいまして、その事実関係の確認を行っていたわけですが、双方の確認をする中で、組合といたしましても、やはり金品の授受はなかったというふうに確認をしております。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。少し細かなことを聞きましたけども、いつも行政の方がいろんな不祥事が起こると、今後二度とこのようなことがないようにということがございますので、これからもきちっとその辺で管理、監督もそうですけども、きちっと公務員としての、やはりそういった研修を重ねて、あるべき態度として、職員として、仕事をしていただきたいというふうに思いますので、そのことだけ申し上げまして、終わりたいと思います。

○一瀬裕子委員長 ほかに質疑ございますか。

亀田委員。

○亀田優子委員 ちょっともう何人かの方の質問されてる部分は省略したいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、ちょっと4ページのところで人権費の関係とか、退職者の関係が出てるので、ちょっとお聞きしたいんですけども、29年度は普通退職の方が1名ということですが、それで今、衛管の職員に対して100名ということですね。ここちょっと数年の数字で結構なんですけども、退職者数と新規採用者数を教えてください。それと、新規採用の場合、新卒の方、それから社会人枠の方もおられるかと思うんですが、どのくらい採用試験を受けられて、採用に至ったのか。それから、方法も教えてください。筆記試験とか、面接とか含めて教えてください。

それから、私も契約のところをちょっとお聞きしたいと思います。10ページから12ページとかにかけて契約の状況が載っています。先ほども質疑ありましたけれども、平成11年度からの数字から比べると、競争入札が飛躍的に増えてたり、随契約のところも減ってるかのように見受けられるんですけども、先ほどあったように、日立造船が平成29年度で言うたら、17件、8億近い契約をしているということなんかもありました。

そこでちょっとお聞かせいただきたいのは、11ページの上のところなんですけども、競争入札の件数、56件とありますけれども、全て指名競争入札になってますけれども、この理由を教えてください。一般競争入札はゼロなんですけれども、指名競争入札オンリーになっている理由をちょっと教えてください。

それから、それぞれの契約方法、いろいろありますけれども、これらの契約で工事と委託、物品別で契約金額、総額で結構ですので、教えてください。

それから、先ほど環境のところが出てたと思うんですけども、43ページですけども、平成28年度と比べて、CO₂の排出量が増加をしたという要因の中で、42ページの下段の辺にあるんですけども、廃プラスチックの焼却で2,621トン、CO₂が増加したというふうを書いてあるんですけども、この廃プラスチックというのは

容器包装プラスチック以外のものかと思うんですが、どのようなもので、それからなぜ焼却をしているのか教えていただきたいと思います。

八幡市では、いわゆる容器包装じゃないプラスチックなどは別の日に不燃物として回収されて、市民が出しているんですね。こういう資源物カレンダーにも、ちょっと今日持ってきましたけど、もう1回改めて見てたら、そういうふう書いてあるんですけども、今まででは、それは回収された後、燃やすんじゃなくて、破碎して埋め立ててるといふふうに私自身なんかは認識してたんですけど、その辺の状況、今現在どうなっているのかを、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

以上です。

○一瀬裕子委員長 3項目ですか。

○亀田優子委員 はい。まとめて聞きました。

○一瀬裕子委員長 別所課長。

○別所尚紀担当課長 私の方から近年の退職、それから新規採用の状況、それから採用試験の実施状況について、お答えさせていただきます。

退職者の状況ですが、28年度、29年度は成果説明書記載のとおり、3名と4名というところでして、29年度は4名、それから28年度は3名、あと、近年でいきますと……。

○亀田優子委員 採用の人数ですか。

○別所尚紀担当課長 これ、退職者、すいません、失礼しました。

○亀田優子委員 3人と4人。

○別所尚紀担当課長 退職者は29年度が4名、28年度が3名、その前の年、27年度が3名、それから26年度になりますと、11名の退職がございました。それに対して、新規採用の人数なんですが、26年度から申し上げますと、26年度が11名、それから27年度が7名、28年度が4名、29年度が2名というところです。

○亀田優子委員 2名。

○一瀬裕子委員長 2名です。

○別所尚紀担当課長 2名ということで継続的な採用を行っているところでございます。採用試験の実施状況であります。26年度、27年度に社会人経験者の採用試験というものを実施しております。こちらについては、26年度は10名の応募に対して3名の採用、27年度については、13名の応募に対して1名の採用というような状況になっております。社会人経験者の採用試験の内容は、一次試験で小論文という

ところ、二次試験で個人面接というような方法で選考をしております。あと、社会人経験以外の一般の採用試験でございますが、こちら、26年から27年、28年と継続している分で見ますと、応募者人数は大体50名から60名のような状況になっております。採用試験の実施については、年々ちょっと手法を工夫したり、選考で変えたりはしてるんですけども、直近の平成28年度でいきますと、一般教養試験、それから適性検査、それから集団討論、個人面接というような方法で選考を実施しております。

以上です。

○一瀬裕子委員長 橋本課長。

○橋本哲也総務課長 私の方から入札関係の方をご説明させていただきます。

表5の競争入札の件数56件が指名競争入札であるというところですが、うちの方の基準としまして、1億5,000万円以上の工事を一般競争入札の対象とするという形で持っておりますので、基本的にその1億5,000万円以上の工事なりの入札がなかったというところまで全て指名競争入札という形になったという形になっております。ただ、このところでは一般競争入札ゼロと書かせていただいているんですけども、こちらの方、単価契約なり、売却契約の方は除かせていただいておりますので、単価契約の中で電力の調達、売却、こちらの方は一般競争入札という形で、それぞれ1件ずつで2件、実施させていただいているという状況になっております。あとは金額的な部分ということで、こちらは競争入札の工事委託物品別という理解でよかったですか。全部ですか。

○亀田優子委員 まとめて総額でいいです。

○橋本哲也総務課長 総額で。

○亀田優子委員 はい。

○橋本哲也総務課長 それでは、表4の契約の状況のところの形で、競争入札、こちらに関して、基本的に単価契約のものは除かせていただいております。入札においての工事で金額の、入札の方で工事としての入札が1億1,174万4,360円、入札における業務委託、こちらの方が2億7,178万8,344円、入札における物品修繕、こちらの方が7,008万2,164円、入札の合計が4億5,361万4,868円となります。見積もり合わせの方につきましては、工事物品修繕はございませんでしたので、業務委託として4,752万円、合計も4,752万円となります。特別指名の方が工事の方で7億9,504万2,000円、業務委託の方の特別指名が1億6,329万8,776円、物品修繕の特別指名の方が4,451万3,820円、特別指名の合計が10億285万4,596円という形になっております。

以上です。

○一瀬裕子委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 すいません、廃プラスチックの焼却でCO₂が増えたということで、廃プラスチックについてどのようなものかという問いかというふうに思いまして、まず、この廃プラスチック焼却という廃プラスチックの量についてなんですけども、まずこの量につきましては、当年、毎年私どもの方で出させていただいております一般廃棄物処理実績書がございます。ここに記載もさせてもらってるんですけども、その中にありますごみ質試験結果というのがございまして、ごみ質の組成を分析している結果を出させてもらっています。その中に、プラスチック類、紙、動植物厨芥、草木とかいろいろ分別、組成を分析するんですけども、その中のプラスチック類というもののパーセンテージを用いて、そのパーセンテージに廃棄物の量を掛けて算出するという形でプラスチック類を出させていただいている数字になってございます。

そうしまして、ごみ質結果の推移でありまして、過去13%から17%ぐらいで推移してたんですけども、最近28年に19%、29年は約23%と、ちょっと増加しております、これについては、亀田委員ご指摘のとおり、おそらく汚れたプラが増えたのかなというふうに思っておるところでございますが、プラスチック類については確かにうちの方で燃やさないというふうになっておるんですけども、過去から大体15%前後で搬入されているという実情がございまして、そのトータルを燃やしまして、CO₂になっているというような現状がございまして、

以上です。

○一瀬裕子委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。職員の退職者数や新規採用の人数などはわかりました。社会人経験者も、ちょっと28年、29年はなかったけれども、26年、27年は採用されたということですね。このとき、一次試験とか小論文などは筆記試験に当たるかと思うんですけども、面接などはどのような方が、職員さん、管理職なりと思いますけど、対応、面接をされているのか、教えていただきたいと思います。職員体制の年代も、若返りも凶ることになっているかと思いますが、やはり適正さを見きわめるために、面接ってすごく大事やと思うんです。やっぱり複数の目で見ていくということなんかも大事やと思うので、その辺、どのようにになっているのか、教えてください。

それから、あと入札の関係もわかったんですけども、指名競争入札は、じゃ、1億5,000万円以下の工事の場合に行うという理解でよかったですかね。ちょっと私も過去の議事録を読んでましたら、例えば平成26年度だと、一般競争入札なんかも実施されてるんですね。このときは、日立造船の受注件数19件ですけど、4億4,700万ぐらいが契約してるということで、その年によって、いろんな工事とか、メンテナンスで差はあると思うんですけども、やはり先ほどから出てますように、一部の日立造船がプラントメーカーということで、建設をそこにやってもらったら、ずっと後々、日立の関連がメンテナンスとかも受注していったら、本当に競争性ってなかなか働かないんじゃないかなというふうに思うんですね。地元業者でいろんな焼却炉の点検なんかもやってる業者もありますので、その辺がしっかりと技術なんかを相互連携などでやりながら、少しでも工事が安全な点検をやっていくということで市町

村の分担金なんかも少し安くなれば、減っていくということにつながると思うので、その辺、今後、衛管としてどのように考えていかれるのか。何かほかの清掃工場一部事務組合なんかでやられているようなプラントメーカーが日立やから、日立の関連じゃなくて、やってるようなところ、日立、今、例に出しましたけど、いろんなメーカーありますけど、同じところが請け負うことがないようなやり方ってできないものなのかなというふうに思うんですけど、その辺、何かありましたら、教えてください。

それと、廃プラスチックのところは、最終、今でも大分の方に容器包装の方はベール化されて、運搬されて、そこで再処理といいますか、燃料になったりとかしてると思うんですけど、その技術力があれば、少しぐらい汚れててもとか、少しぐらいプラスチック、同じ成分であれば、そこに持っていくということとかはなかなか難しいんじゃないかな。国の方の法律が容器包装リサイクル法となってるので、そういう関係もあると思うんですけども、市民の方も、まだまだプラスチックの資源ごみをうまく分別するという、まだできてない部分があるかなと思うんですが、今後、その辺はどのように、ちょっとこれは廃棄物、衛生費に関係するかもしれませんが、ここで答え、もしできるのであれば、教えてください。

以上です。

○一瀬裕子委員長 別所課長。

○別所尚紀担当課長 採用試験の選考に当たってですが、直近の試験でいきますと、集団討論と個人面接というような選考方法を採用しました。そういった中では面接官を違う者に分けて、総合的に公正な判断をして、選考をしております。

以上です。

○一瀬裕子委員長 橋本課長。

○橋本哲也総務課長 入札というか、特別指名の関係ですけども、確かに今はプラントメーカーがとられたら、そのプラントメーカーの方に引き続き整備をしてもらうというのが現実になっています。そちらの必要性なり、内容については、先ほど川戸所長の方からもありましたので、基本的には安心・安全な運転をするためにいかにすべきかと、1日もとめることなく、動かすということであれば、どうしても、最低限は特別指名が必要かなというふうに考えております。しかしながら、組合においても、やはりできる限り競争入札を増やしていくという形には変わりませんので、これまでもしてきましたように、特別随契している中にも、入札にできるものがないのかというのは各所属の方でも考えていただきまして、できるものは入札にするというこの姿勢はこれまでと変わらないというふうに考えておりますので、その旨でご理解いただきたいというふうに思います。

○一瀬裕子委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 大分の手法かどうかということで、結果的にマテリアルかケミカルだという話なんですけれども、基本、容器包装リサイクル協会の方に委託という

形になりますので、最終的に協会の方で入札をされて、その結果、今年はこちらに、今年はこちらにというふうになりますので、その種別については、こちらから選択はできないという制度となっておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○亀田優子委員 大体わかりましたのでいいです。

○一瀬裕子委員長 よろしいですか。

○亀田優子委員 はい。

○一瀬裕子委員長 ほかに。
西委員。

○西 良倫委員 成果の説明書の中での6ページ、この組合債の現在高及び償還額の推移というグラフがあるんですが、グラフ見てますと、31年の計画、32年の計画のところで、償還額が2億5,000万ほどという形でぱっと増えるんですが、そのところがなぜ増えるのかというあたりの説明、初めあったんですけども、ちょっとまた詳しく目に教えてください。

それが1点と、14ページに安全衛生があります。取り組みの中で全国安全週間が7月で1週間、京都ゼロ災、これは3カ月で、全国労働衛生が1週間、年末が1週間とある中で、この3カ月の取り組みの中で、やった中で、これはいわゆる全体への共通認識していったほうがいいなというようなことはあったかどうかだとか、去年と比べて、この29年度がどういうあたりを努力して、結果はこういうふうになったとかいう話がわかれば教えてもらいたいと思います。

以上、この2点です。

○一瀬裕子委員長 橋本課長。

○橋本哲也総務課長 私の方からは公債費の方の説明をさせていただきます。

6ページの方で、32年度が31年度に比べて増えているという理由になります。こちらの方は、今、建設しておりましたクリーンパーク折居、これの組合債の方を借りております。そちらの方の28年度に借り入れしましたものが32年度から元金の償還が開始するというようなところがございまして、そちらの方、大体元金で2億4,000万程度増えるという形になりますので、それが1つの原因という形になっております。ちなみに、できる限り、今、2工場ございまして、焼却工場が。それぞれの公債費が被らないようにという形で運用はしているつもりでしたけども、こちらの方の32年度にクリーン21長谷山の建設の最終年度の3億円ほどがまだ残ってございましたので、そのため、ちょっと32年度だけ少し増えたというふうにご理解いただきたいと思います。33年度が減っているのは、クリーン21長谷山の建設の償還が終わったということで減るという形で理解していただければと思います。

○一瀬裕子委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 ちょっと答弁の方が前後するかもしれませんが、毎年、この3カ月の間に京都労働局が中心となっています。ゼロ災3カ月運動に参加しておるわけなんですけれども、28年度、29年度、この両期間内での同期間での災害はございませんでした。あと、共通認識なんですけれども、毎年、この期間、成果説明書の上の方にもございます、全国安全週間、ちょうどこちらと重なっているということもありまして、こちらと連動させまして、例えば安全衛生のパトロールの実施とか、ポスター掲示でありますとか、あとゼロ災害全員参加というワッペンがございまして、そういうふうなのをつけさせまして、一応共通認識、ゼロ災害に向けた共通認識というのを持たせまして、結果的には、これも成果説明書に記載させていただいているんですが、何より職員一人一人が安全意識の向上を図れるように、また労働災害防止に向けてというのが共通認識で取り組んでいるということでございます。よろしく願いいたします。

○一瀬裕子委員長 西委員。

○西 良倫委員 そちら、本当に安全というところで意識した取り組みというところを丁寧にやってもらうことを要望して終わります。

○一瀬裕子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○一瀬裕子委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で、議会費、総務費、公債費、予備費についての審査を終結いたします。

[衛生費]

○一瀬裕子委員長 衛生費について説明を求めます。
野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でございます、し尿及びごみ部門の管理運営や処理、処分等に要する経費が主なものでございまして、衛生費を構成いたします目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、成果説明書59ページ、清掃総務費でございますが、決算額は6億69万3,734円で、前年度比較では293万3,527円の減額となっております。

主な経費といたしまして、一般職員71人及び再任用短時間勤務職員9人の人件費や工場運転等に従事する嘱託職員13人の報酬などのほか、職員研修、人材育成等に要した経費、ダイオキシン類測定に要した経費、場内整備管理業務委託料などがございます。

なお、各工場別一般職員給与の決算額の状況は54ページの平成29年度職員給与

費決算額調べの清掃総務費欄に記載のとおりとなっておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

次に、60ページ、し尿委託費でございます。決算額は2億3,312万1,820円で、し尿収集運搬委託料が積算上の収集必要車両の減少等に伴って減額になったことや、転廃業助成金が前年度の1台分から皆減いたしましたことなどにより、合計では前年度比較で5,019万3,024円の減額となっております。

なお、平成29年度のし尿収集実績の詳細は18ページでございます。表11に掲載いたしておりますが、し尿の収集量は年々減少しており、平成29年度におきましても、前年度比較で1,238.29kl、8.60%減少し、1万3,168.71klとなっております。

また、19ページ、表12に記載しておりますが、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金制度の開始時の平成4年度と比較し、し尿収集世帯数、し尿収集量、委託台数のいずれも大きく減少しており、効率的な収集体制の検討が必要となっているところであります。

また、浄化槽汚泥の清掃につきましては、管内6企業に許可を行っているところでございます。事業の実績につきましては、表13から14に記載いたしておりますが、浄化槽汚泥の搬入件数も近年減少傾向にありまして、平成29年度の搬入件数は、前年度から961件減少し、1万1,299件となっております。汚泥の搬入量につきましても、前年度から3,510.63kl、11.81%減少し、2万6,227.16klとなっております。

次に、60ページに戻っていただき徴収費でございます。決算額は592万5,144円で、その主な経費は、し尿処理手数料の収納システムの維持管理に要した経費や納付書等の印刷・郵送料など、収納事務に要した経費などでございます。

なお、し尿処理手数料の過年度分の過誤納還付金として、償還金1万5,430円を支出いたしました。

くみ取り世帯の状況につきましては、20ページでございます。一番下、表16に記載をいたしておりますが、管内の下水道の普及によりまして、くみ取り世帯数は年々減少しており、平成29年度末し尿収集登録世帯は、前年度から324世帯減少し、3,782世帯となっております。

次に、61ページ、し尿処理費でございますが、決算額は2億7,172万2,949円で、前年度比較では5,448万5,777円の増額となっております。この要因は、し尿等下水道排水整備事業経費が増加したことや、クリーンピア沢の老朽設備改修整備工事が皆増したことなどによるものでございます。

そのほか、主な経費は、光熱水費や燃料費などのほか、施設設備の運転・維持管理に要した経費などでございます。

21ページの表17をお願いいたします。

し尿及び浄化槽汚泥の全体搬入量は、先ほど申し上げましたとおり、近年減少いたしておりますが、平成29年度は合計で3万9,395.87klの搬入がございましたが、その全量につきまして、クリーンピア沢において処理いたしましたものでございます。

続きまして、62ページから64ページのごみ焼却費でございます。決算額は14億7,342万5,555円で、前年度比較では8,929万5,845円の減額となっております。

ごみ焼却費のうち、クリーン21長谷山についての決算額は、62ページの一番上右側、10億9,841万4,571円で、前年度比較で1億1,775万2,855円の増額となっております。

主な増加要因は、ボイラー設備など施設の定期分解整備費の増等によるものでございます。

主な経費といたしましては、夜間及び土日昼間運転の委託経費のほか、施設整備費、薬品・油脂類等購入費、光熱水費、燃料費及び焼却灰の運搬・処分費などの施設整備の運転・維持管理に要した経費でございます。クリーン21長谷山は、当組合のごみ処理事業における中核工場として、組合に搬入される可燃ごみの57.8%に当たる5万522.09tを処理したところでございます。

また、30ページの表24、25に記載をいたしておりますとおり、ごみ発電による発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却したほか、焼却灰中の鉄類を回収し資源化をいたしております。

次に、63、64ページは、折居清掃工場の運転管理に要した経費でございます。決算額は、63ページにありますとおり3億7,501万984円で、前年度比較では2億704万8,700円の減額となっております。折居清掃工場におきましては、平成29年度での稼働終了を見据えた必要最小限の設備整備を実施したところでございます。

主な経費といたしましては、光熱水費、燃料費、薬品・油脂類等購入費及び焼却灰の運搬・処分費などのほか施設設備の運転・維持管理に要した経費などでございます。

折居清掃工場は、クリーン21長谷山の稼働を機に、従来の2炉運転を1炉交互運転に切り替え、ごみ処理事業の効率化に努めており、組合に搬入されました可燃ごみの42.2%に相当する3万6,883.81tを処理し、昭和61年の工場の稼働当初から焼却過程で発生いたします蒸気を、京都府山城総合運動公園に供給し、温水プールなどの熱源として再利用するなど、循環型社会形成推進施設としての役割を果たしてきたところでございます。

次に、64ページ中段、ごみ中継費でございますが、これはごみ収集輸送の効率化と構成市町間の公平性を確保するための、ごみの中継運搬経費でございます。決算額は4,267万221円となっております。

主な経費といたしましては、ごみ中継の運転管理業務委託、車両の維持管理に要した経費などでございます。

次に、65ページ、リサイクル費でございます。決算額は3億3,310万6,465円で、前年度比較では2,558万1,616円の増額となっております。これは、施設の定期点検整備費の増となったことなどによるものでございます。

このほか、主な経費といたしましては、缶、瓶、ペットボトルの選別委託料や、プラスチック製容器包装資源化施設の運転委託料などの容器包装廃棄物等の資源化に要した経費、施設整備の運転・維持管理に要した経費及びリサイクル工場の運営に要した経費などでございます。

平成29年度におきましても、構成市町と連携、共同してプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物5品目などの資源化に努めますとともに、剪定枝のチップ化物の住民・事業者配布事業にも取り組んだところでございます。

また、リサイクル工房では、廃棄物を資源として再利用する資源循環型社会構築へ

のPR施設として、開設以来、リサイクル工房、住民教室及び小学校の施設見学など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

平成29年度におきましても、33から36ページに記載いたしておりますが、工房運営につきましては、エコ・ポート長谷山を拠点として、「ゆめりあうじ」等での出前講座をはじめ、管内小学校を対象としたPTC出前教室を実施するなど、工房参加の促進に努めたところでございます。

次に、66ページ、ごみ破碎費でございます。ごみ破碎費は、平成27年4月から稼働を開始いたしておりますリサイクルセンター長谷山でのごみ破碎処理に要した経費でございます。決算額は1億7,730万1,580円で、前年度比較では1,598万7,744円の増額となっております。

この主な要因は、委託料や消耗品等の運転経費が増加したこと等によるものでございます。

主な経費といたしましては、破碎ごみの運搬委託料、宇治廃棄物処理公社への処分委託料、工場運転に要した電気使用料、破碎機交換部品の購入費及び施設の定期点検整備に要した経費などがございます。

平成29年度の不燃・粗大ごみの処理実績は、37ページをお願いします。

表35に記載のとおり、前年度から37.96t増加しまして、1万3,552.90tとなっております。

次に、67、68ページのごみ埋立費でございます。決算額は5,305万4,305円で、前年度比較では1,225万5,841円の減額となっております。この主な要因は、平成28年度に実施いたしましたグリーンヒル三郷山の搬入道路の改修整備工事が完了したことなどによるものでございます。

主な経費といたしましては、三郷山埋立処分地及び奥山埋立処分地の排水処理施設の点検整備等に要した経費や、処分地施設の運転に要した光熱水費などがございます。ごみの最終処分は、組合のグリーンヒル三郷山のほか、宇治廃棄物処理公社及び大阪湾広域臨海環境整備センターで行っているところでございます。

平成29年度の最終処分実績は、38ページをお願いします。

中段の表39に記載のとおり、前年度から88.27t増加し、1万5,057.93tとなっております。

なお、平成26年8月より施設の稼働を再開いたしております奥山排水処理施設につきましては、次のページの表41に、放流水の水質測定結果を掲載いたしておりますが、いずれの項目につきましても、基準値を満足いたしております。

次に、68ページの新折居清掃工場建設事業費でございます。決算額は33億4,356万9,238円で前年度比較では16億7,812万8,569円と大きく減少しております。これは、クリーンパーク折居の建設工事が最終年度を迎えたことによるものでございます。これまでの事業費や工事工程につきましては、40ページに記載いたしておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

以上、簡単でございますが、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○一瀬裕子委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。昼食は1階のD会議室に用意いたしております。

午前 11時59分休憩

午後 1時00分再開

○一瀬裕子委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 午前の質疑の中で、渡辺委員からのご質疑でございましたけれども、答弁の中で一部誤りがございましたので、この場をもちまして、修正をさせていただきたいというふうに思っております。まことに申しわけございませんでした。内容につきましては、担当より報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 先ほど、渡辺委員に対する答弁の中で、1件、訂正をお願いしたいと存じます。

時間外勤務、45時間の職員数ですが、平成28年度の実人員6名に対しまして、私の方で平成29年度延べ人数の方で21人とお答えしてしまいました。正しくは、平成29年度実人員は11人でございますので、ここで訂正をさせていただきたいというふうに存じます。いずれにしましても、平成29年度、増加した事実は変わりませんので、委員ご指摘いただいたとおり、引き続き職員の健康管理には留意してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○一瀬裕子委員長 これより、衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。山崎委員。

○山崎恭一委員 先ほど一旦質問しかけたことについて、し尿の処理量が減っていると思われますけど、処理費が高くなったのはなぜかというのはご説明が先ほどあったのでいうと、施設の老朽化による更新等が費用がかさんでるんだという話で、これは処理の量とは別にかかる費用があるというご説明でした。今後、方式が今年度から変わってるわけですが、それによってこういう多額の施設の老朽化による補修費というのは、今後はほとんど発生しないというふうに考えていいのでしょうか。

○一瀬裕子委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 クリーピア沢における老朽化対策の内容についてですが、これまで実施しておりましたが、平成34年度までの計画で引き続き、30年度で2,000万、32年度で3,400万、33年度で2,100万、34年度で1,000万というような形で老朽化対策として、ポンプの改修でありますとか、槽の防食の工事でありますとかいうのがございます。それをもって基本的には老朽化対策を終了というふうに考えております。

以上です。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 全量下水処理をするということで、今までそのような本格的な全ラインは要らなくなるということだろうと思いますが、全体がつくって20年は超えていますので、あちらこちら直すということなのかなと思ってお聞きしておきます。

ところで、もう1つですが、し尿処理の運搬委託企業転廃業助成金、1台当たり3,700万円ぐらいかというふうに思うんですけども、この額の正確な額とその根拠についてご説明いただけますか。

○一瀬裕子委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今、山崎委員からご質問のありました正確な額ということですけども、29年度は交付はございません。28年度ですけども、3,712万3,000円となり、1台減車しております。30年度においては、今年度、まだ支出はしておりませんが、確定で台数、2台ございまして、1台当たり3,727万1,000円となっております。

以上でございます。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 すごい金額だなというふうに思って調べてみたんですが、対象になるバキュームカー2トン車というのは、ネットなんかで価格を見ると、多少仕様によって違うんですけど、ざっと1台500万円ぐらいなんです。これの廃車に3,700万円払ってる。同じような制度をやっているのはどこにあるかということで、これも事前に資料をいただきました。そうすると、組合の方でリストアップして資料をつくってもらったのは、19自治体でこういう転廃業、し尿処理の転廃業の助成金、出していますが、組合の今のと比べると、例えば解雇予告保証なんて出しているところは19のうち2市しかないんですね。実額的に見ますと、例えば京都市もやっていますが、京都市は2,337万7,000円、組合の3分の2です。組合、3,700なんぼですからね。長岡京市はかなり高いんですが、それでも3,377万2,000円、組合よりは1割ぐらい安い。守口に行くと、1,237万円、箕面はちょっと高くて3,445万円、この辺が19いただいた中では高いほうで、低いのを探しますと、千葉市が950万円、熊本市は800万円、この19の市の資料、同じようなことをやっている資料を調べて教えてくれと言って出してもらった19の中では城南衛生管理組合がずば抜けて高い。日本一高い転業補償費を払っているということですけども、こうなっている理由は何ですか。

○一瀬裕子委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず。転廃業助成金についてですけども、こちらの算定がお渡しした資料になりますけども、内訳は5項目ございます。これに関わる資料では、金

額の方書いてませんけども、うちの方ですと、5項目のうち、一番目の、一番高いやつですね、営業補償、こちらの分が、営業を廃止した場合の営業の廃止相当分ということで積み上がっております。ですので、これが、基準額が3,500万というのが4年度、そこから毎年、消費者物価指数の増減分ですね。減れば減りますし、増えれば数パーセント増えていくという形で毎年スライドしていくという形で協定書を結んでおりますので、ただ今の直近の金額ですと、3,700万円ぐらいになってきたということでございます。

以上でございます。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 お尋ねしてるのは、同じようなことをやっているほかの自治体と比べて、当組合がずば抜けて高い理由は何ですかと。中の費目をご説明いただきまして、それはそれでいいんですけども、何でこの組合が日本一高い転廃業助成金、払ってるのかと。それは正当な額かなと思ってる。

○一瀬裕子委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず背景についてご説明申し上げますと、皆さんもご存じかと思いますが、合特法、正式名称は下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法という合特法がございます。これは何かと言いますと、下水道整備により、仕事を失うくみ取り等の業者に、——このくみ取り等の業者には浄化槽の清掃業者も入っております——に代わり、公共事業の受注や金銭補償、職種転換のための職業訓練支援などの便宜を図ることを自治体に許可した法律となっております。経営難で業者が撤退することで、下水道へ接続されていない住民の生活に支障が出るのを防ぐため、昭和50年に施行されたものです。

ですので、当時、うちの方、転廃業する上で、仕事を失う、各市町村それぞれの状況がございます。市によって違うというのをご理解いただきたいんですけども、まず、低いところは転廃業助成金のほかに代替業務をやっているとか、うちの場合、代替業務がないと、事業がないんです。ないので金銭補償のみとした。おそらくですけども、転廃業助成金もこの合特法の中での支援となり、金銭補償という形で出ています。そのほかに、主は代替業務で、廃業によって下水道が進捗していきますと、し尿が減っていきます。そうすると、車を廃車しないといけないということで仕事を失っていく、その分、人員投資もしていますので、そうした見合いの分の業務を与えなさいよということで、各市町村の中では合理化事業計画ですとか、独自の支援策、うちの場合、金銭補償のみです。ほかに代替業務があれば、多分転廃業助成金を低く抑えて、その分業務を与えますよという形でやっていらっしゃるところもあるようです。ですので、うちの場合、業務がない、与える業務がない。もう営業ということで廃止する形でやっていますので、金額的には当時の議会等にも承認いただいて、ご説明させていただき、要綱等も制度化しておりますので、見合いとしては、うちの場合、独自の金銭補償という形で適正かと判断しております。

以上でございます。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 議会の承認を得ているから適切だという説明はやめてくださいよ。その時々、問題点で改めて説明、求めているわけですからね。ただ、そうは言っても、日本一高いというのはちょっと飛びはねていると思うんですけどね。種々の需要があって、全部がぴったり一緒でなければならないとは思ってません。ただ、先ほど5項目、算出根拠、挙げていただきました。これ、組合につくってもらった資料なんですけども、制度内容で5項目もある自治体、滅多にないんですね。大体少ないところは2項目ぐらい、4項目ぐらいがせいぜい普通だというので、特に営業補償という項目出しているところはほとんどないんです。営業権相当補償とか、営業権補償という言い方をしている自治体は幾つもあります。ちょっと過剰に出している、例えば、先ほどおっしゃっていました、ほかの仕事が回せるとか、回せないということをおっしゃいましたが、19の市が全部ほかに仕事いっぱい回せて、この城南衛管だけがほかの仕事、回せないという制度とも思えないんですけども、特に城南衛管がよそと比べても、ずば抜けて高いという理由の説明が今のお話だけでは、なるほどな、それはそういうこともあるのかなというふうには、ちょっと聞き取れないんですが。今の説明で言うと、よその市、19あるのは、これは全部ほかの仕事回しているから少ないんだということに聞き取れない。また、そんなことはないだろうと思うんですね。もうちょっとそこそこ、突っ込んで説明いただきたいんですが。

○一瀬裕子委員長 野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 先ほど、担当の方から合特法からのことということで説明を申し上げました。基本的にはこういう形で、合特法につきましては各市町団体ごとに計画をさせていただきまして、それに基づきましての縮小に向かう業者に対する助成、補填等をやってきたわけなんですけども、当組合におきましては、各市町、3市3町でそういう計画をつくっていただくということは非常に困難であるというふうなところからでございますが、城南衛生管理組合がその代わりとなりまして、この転廃業助成金を想定させていただいたわけでございますが、やはり各団体ごとでございますら、単に提供する量と申しますか、そういうものがやはり数多くございます。先ほど、お示しさせていただいております資料等につきましても、各市町ごとでつくっていただいている、出している助成金でございます。私どものように、組合というような単一の業務でやっているようなところはございませんので、そこは城南衛生管理組合として、なかなか他の業務を斡旋するということができなかったというところでございます。全て転廃業助成金に偏ってしまったというような形でございます。その点も含めまして、やはりこの詳細なところにつきましては、確認し切れてはおりませんが、そういう面があって、城南衛生管理組合の転廃業助成金が他に比べて高額になっているというふうに見える部分じゃないかなというふうに考えております。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 し尿処理というのは、今もご説明いただきましたように、なくなっては困るわけですね。どんどん減っていくのが目に見えてますし、下水の接続も、また、施設の更新も、それぞれの自治体、巨額のお金を入れて、何億、何十億という水道債、下水道債を発行しながら、運営されているわけですから、それに従ってどんどん減っていくと。ただ、最終的にゼロにはなりませんよね、簡単には。臨時のくみ取りだとか、公園だとか、いろんな事情でなかなか接続できない人はどうしても残っていくし、その処理はしなければならないから、ソフトランディングといいますか、急にぱたっと業者がなくならずに、だんだん減っていくんだけど、それを支えながら、維持していくという、そういう意味は私もご説明いただいて、理解はできます。ただ、やはりば抜けて高いということに関して、城南衛管という組合の性格もあってというお話でしたけれども、こうした資料も含めて、改めて、これは覚書か協定かしてるんですね。ちょっと高すぎて、いろいろ指摘も受けてるんだけど、もう少し改定の可能性はないかという交渉なり、改定へ向けた取り組みというのは始めていくおつもりはありませんか。

○一瀬裕子委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今のご質問ですけれども、転廃業助成金については、行政として、その当時の情勢と合特法に基づく趣旨を踏まえまして、当時組合では代わりの公共事業が見当たらないということで金銭補償となったわけなんですけれども、これは将来にわたって必要不可欠なし尿収集、先ほど言われましたように、維持していかなければいけない。切っても切れない事業ということになりますので、住民生活の公衆衛生の保持を安定的に行うために、委託業者との交渉ですけれども、1年近く協議を重ねたわけですけれども、その末、合意となった、やっと合意となった、それで協定書という形になっております。ゆえに、委託業者の合意を得ずに一方的に見直すといったことはちょっと困難ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 誰も一方的に直せと言ってません。だから、相手方とこういう指摘もあって、他市と比べても、非常に高いということがあって、料金改定ということではできないかという交渉をされてはいかがですかというふうに申し上げてるわけ。協定を結んだのは25年前でしょ。25年たって周り見渡してみたら、何か1人、ぼーんと飛び出していると、ちょっとこれはやり過ぎじゃないかなという声も出てるんだけどということで、相手と一方的に決められないのは、私も承知をしておりますが、交渉してみるということではできませんかと申し上げます。

○一瀬裕子委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 決定した当時の他の団体の状況はご説明したとおりで、その金額を比較すれば確かにその中では一番高い金額でございます。ただ、その金額にな

ったそれぞれの事情は、それぞれの団体によっておそらく違っていたと思います。代替業務を提供してなおかつ、金銭補償したところもあれば、当組合のように、代替補償はなしで、組合がそれを全部市町に代わって金銭で補償するという形をとったところもあるかと思いますが。ただ、当時の金額で、今、委員の方は高いから見直す考えはないかというご指摘かも知れませんが、我々としては、その金額を決定したそれぞれの条件が何ら変更しておりませんので、基本的にはその金額を今、他の当時の団体との金額比較で高いから見直すという考えは持ってございません。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 これの分担金の補償金の基金は年間3,000万円ずつ積み立てておられます。この3,000万円はまるまる構成6市町の分担金で賄うというふうに書いてございます。それぞれの自治体も、財政もいろいろ大変な中で、私はちょっとそろそろ見直してはどうかなというふうに思っておりますが、25年前に結んだ契約で、今変えられないという一点張りですが、ちょっとかたくなではないかなと。一遍結んだら、もう20年たとうが、30年たとうが、もう譲れないんだというほど、何なんだろう、この協定はという気がするわけです。ものはやっぱり世の中の動きを見ながら、改定の声が出てきたり、改定の話をするということは、僕はあり得ることではないかと。何か1年がかりで交渉してやっとまとまった話、今さらぐちゃぐちゃいじりたくないと言ってるように聞こえるんですけどね、そういう面もあるかと思いますが。

今、決算書の31ページを見てますと、現在の基金残高が3億4,072万円ということで、あと10台分ですから、あと三、四千万円乗せば、大体必要な額の基金の積み込みは終わるのかなと、そうすると、この後まで大きな負担が出るということは、まあまあそろそろなくなってきている時期になっているのかなという思いもするんですが、先の見通しはそんなことだと思っていいんですかね。

○一瀬裕子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 基金についてはそのとおりで、今、残高が3億4,000万ほどありますし、この先12台相当が残っておりますので、今の単価でいくと、4億6,000万ぐらい不足しているということになりますので、1億2,000万ばかり、3,000万ずつであれば、4年程度積立てをし続けて終わるということになります。

以上です。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 本当は、私は交渉してみたらどうかと思うんですけど、何となくそちらのニュアンスを聞いてると、長年かけてやっとここまで来て、もうあと大体処理できる金額がいつてるのに、この期に及んでごちゃごちゃ言うなよと言われていたような気もちょっとするんですけどね、そういう事情も全然理解できないとは思いませんけども、高い金、払い続けたなという思いはやっぱり否定できません。今後、あと僅かな期間ではぼ目途ができますので、大きな変更は難しいということかと思いますが。

1つ気になっていることがあるんですが、支払い項目の中に離職者補償というのが入っています。これはそう出しているところがそこそこあるんですが、作業員の補償相当というふうになっているんですが、これはこのとおり実際この締結相手、業者の方で従業員の、減車すると従業員も一人一人減っていくわけですが、そのためにちゃんと使われているというのは何か確認はされてるんでしょうか。

○一瀬裕子委員長 花畑業務課長。

○花畑久仁浩業務課長 この離職者補償の方、項目としてはございますけども、どういうふうにも、もし交付されたら使っているのかなという審査ですけども、使い道等事業転換も含めての金額となっておりますので、毎年委託基準審査というのをし尿業者の方は、今、5業者ありますけども、やっております。その中で交付されるころの業者さんの方に伺いまして調査しております。お伺いした内容の中では、従業員をそのまま首にすると、即1台なくなったので、バキューム車1台当たりなんですけども、運転手さんと作業員さんと2名乗車という形になっています。それで、あと事務関係をやられる方の分で0.5人分見ておりますので、この分の見合い分という形で離職者補償を積んでおります。ですので、実際、やめられて首を切ったということは聞いておりません。何か設備投資したとか、そういう形で違う事業に、また浄化槽等もやっておりますので、そちらの方を手伝っているとか、そういう業務転換、業務換え配置をしてやっぺらっしやるので、実際に離職者補償という形では、通常退職は聞いておりますけど、ないというのは聞いております。

以上でございます。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 要するに、5項目もありますけども、それぞれは算定のための数値であって、そのとおりにするかどうかというのはそのタイミングや事情でいろいろあると。だから、これはこれに使ったかというようなものではないんだというご説明かというふうに思います。だったら、それだけでも何か少しお金が浮いているような気がするんですけどね、それについては具体的な事例というか、必ずしも適切な使い方、されてないということで、具体的に何か事実をつかんでるというわけではございませんので、今後ちょっとあとわずかですけども、少し緊張感を持って監視をしていきたいと、こんなふうに思っております。

この問題については、以上で終わります。

○一瀬裕子委員長 ほかに質問はございませんか。荻原委員。

○荻原豊久委員 事項別明細のまざクリーン長谷山の搬入の事業系の関係で、前も総務委員会の関係で少し話をさせてもうたんですけども、土日の開業といいますか、その後、何か検討されている内容ございましたら、それをまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

○一瀬裕子委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 事業系の受付ということで、クリーン21の方でさせていただいております。担当課の方で近隣の団体含めてどのような受付をしているのかといった状況、またはうちの制度の中で近畿圏の一部事務組合の状況等を調べている状況であります。

以上です。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 今調査されているということなんですけども、以前にもちょっとご紹介した、例えば枚方市だとか、大津とかもございますし、せめていろんな方からお聞きしますと、土曜日の、今は祝日が重なると、少し柔軟には対応されるということをお聞きしてますけども、土曜日の半分だけとか、日曜日の半分だけとか、少し開けていただくと、事業所としては、やっぱり会社として、業務としてはものすごく、その2日間だけでも、留め置くんじゃなくて、やっぱりその辺でスムーズな営業ができるということをお聞きしてますので、もうぜひとも少し早い目に何らかの方法をしていただきたいと思いますし、特段皆さんが土日に出勤してやっていただくんじゃなくて、それこそ委託でもして、やってもうても、僕はいいというふうに思いますので、その辺、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

それから、先般、市外の造園の関係の方から少しお聞きしたんですけど、やっぱり週明けは非常にクリーンのところが大変渋滞をして、朝、ものすごく並ばんと、それこそ半日仕事で、帰ってきたらもう半日ぐらい仕事、潰れてしまうということをお聞きしたんです。以前より料金の受付が1カ所かなったような、お聞きをして、何かその辺のところのやりくりをもう少し柔軟に対応してくれないかという話があったんです。大きな建設業とか、いろんなところで、トラックも何台も持っておられるところは、別にそれでも1日要っても行くんですけど、小さな本当に中小の企業さんはそれこそこの間も植木屋さんの話、言いますけど、自分ところで前日に刈ったやつをトラックいっぱい積むと、そのトラックで次の日、仕事に行くのに、運ぶだけで1日済んでしまうので、業務としては非常に支障が来るという話を聞きましたので、週明けの改善、それについて少し柔軟にやってほしい。現実はまだそれこそ週明けは本当に並んで大変な状況になってますよね。現実、どうですか、今の状況は、まず。

○一瀬裕子委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 今、委員さんからあったとおり、月曜日、週明けは非常に収集台数が並ぶという状況になっております。それは承知してます。そういう中で、今の現状の中で、我々ができることがあれば、ちょっと対応等ができればやっていきたいなというように考えております。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。今すぐ対応できることは少しやっただく、工夫していただくのは当然ですけど、前段に言いましたけど、少し土日含めて柔軟に解消していただいて、その渋滞もおそらく土曜日の方でも開ければ、少し解消されると思いますので、ぜひとも早い目にやっていただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、40ページの折居清掃工場の解体工事及び跡地整備工事ですけど、跡地整備については、今、どの程度まで内部でどんなことに活用するか、何か話がありますけど、私も前、向こうの清掃工場の中で話をしたことあるんですけど、今、内部でどの程度まで検討されるかお聞きしたいと思います。

○一瀬裕子委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 現在、解体工事中です。跡地利用なんですけど、本庁の移転を今内部で検討しているところです。ちょっとまだ詳しいところまで言える段階にないので、それは後日、お願いしたいと思います。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 内部で検討されて、本庁移転ということも兼ねて、全部が全部そのスペースで使うということは、それは当然ないですよね。一部は何かいろんなものに使うとか、前も私が言うてたのは、ちょうど前面が太陽が丘にあるし、それこそ衛管、なかなかお金がないんやったら、太陽が丘にちょっと駐車場、貸したらどうやという話もしましたしね、そんなことも含めて、もう少しあればお答えいただきたいと思います。

○一瀬裕子委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 基本的には、本庁移転の話もあるんですけど、現在、新しい工場が、できたばかりです。ただ、大体30年ぐらいで寿命が来ますので、次また30年後、建て替えるスペースだけ残しておかなあかんということで、そこについては基本的に緑地ないしは駐車場で残しておきたいと考えております。
以上です。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。こんなことを言うのは、最近、宇治で話題になっているのは、アイススケート場が太陽が丘の向かいにできるんですよ。地域で、今でも土日も含めてですけど、大変渋滞して、なかなかちょっと身動きがとれへんので、あれができた後、どうするのやという話があって、京都府の太陽が丘の間、通るのかとか、いろんな話があるんですけどね、少し今の跡地のところで、活用でけへんかなとずっと思ったんですよ、今はね、今の話は。山本管理者も多分、地域で宇治の方で議会でこういった話がありますし、もしかその辺で跡地の利用でいろんなことが活用できるのやったら、また少し柔軟な方向でぜひとも考えていただきたいというふうに思いま

すので、よろしくお願ひします。要望ですけど、何か。いつも宇治でもお聞きになつてゐるし、どうですか。

○一瀬裕子委員長 山本管理者。

○山本 正管理者 アイススケート場、私も存じ上げておりますけども、廃棄物の処理場の法律に基づいて、多目的などについても検討せざるを得ませんので、そこを直接的に駐車場ということにはなかなかお答えすることはできないというふうに思っています。ただ、いい場所なんですよ。陸上競技場も見えますし、サッカー場も見えますので、市民の皆さんが産業観光などでどういう形で勉強会なんかをやるかというようなことは、検討したらいいんじゃないかと、廃棄物処理の法律に基づいて。だから、ちょっと駐車場ということになると、なかなか目的外ということになるのではないかと、ということですが、まだ全然詰め将棋をしてませんので、改めて荻原委員の意見についても、検討をしていきたいと思ひます。

○一瀬裕子委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 山本管理者、どうもありがとうございます。いろいろ振って申しわけないですけど、やっぱり公共施設のあり方はどこでもそうですけど、垣根を越えて使えるものは使っていくという方針が大切やというふうに思ひますし、京都府とか宇治市とか、城南衛管も含めてですけど、それぞれの施設が統合してよりよいものになることが私が一番ベストだというふうに思ひますので、その辺、またご検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○一瀬裕子委員長 ほかに質疑はございせんか。

馬場委員。

○馬場 哉委員 リサイクルセンター長谷山の設備の改修整備の件なんですけど、私、総務委員会なんですけど、昨年、29年2月に総務委員会で1月に発生した人身事故について、労働基準監督署の調査等を含めて、今度、整備を進めなければいけないような箇所があれば、整備するように考えているという、そういう報告を当時の総務委員会でされたと思ひます。その後、総務委員会ではこのリサイクルセンター長谷山の改修整備について、私の記憶する限りでは報告がございせんので、その後、29年度何か整備されたことがあるのかどうかをちょっと報告いただきたいと思ひます。

○一瀬裕子委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 その後、事故発生後の対応でありますけど、まず、事故があつた点検口、2カ所につきましては、帯鉄等によって閉鎖しました。点検口自体を閉鎖いたしました。そして、組合全体としまして、類似するような点検箇所、こちらの方が調べますと、1,121カ所ございました。その1,121カ所のうち7割程度が既に手、

体が入らない状態になっておりまして、残る405カ所について、どのように対策を講じていくのかということを検討してまいりました。結果としまして、まず4カ所、インターロック、その扉を開けると、自動的に機械が停止する装置をつけました。そして、104カ所につきましては、ボルトどめ、またはアクリル板、網等によって身体、体、手が入らない状態に施しました。なお、残る297カ所、ここにつきましては、やはり維持管理上、どうしてもその状態でなければなりませんので、注意喚起の表示、または作業手順書の見直しを行いながら、安全対策を講じてきたところであります。

以上であります。

○一瀬裕子委員長 馬場委員。

○馬場 哉委員 今報告いただいて、大体わかったと思うんですけど、この間、総務委員会ではこういうふうにしますということをしただけで、ここまでがわかっているんやったら、総務委員会でぜひ情報提供していただきたらと思うんですけど、今後、その点はよろしく願いいたします。

○一瀬裕子委員長 ほかに質疑はございませんか。

亀田委員。

○亀田優子委員 成果報告書の31ページ、ごみ資源化の問題なんですけれども、表27に缶、瓶、ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装というふうにこちら、載せてもらってますが、そこをちょっとずっと種類ごとに見てみますと、瓶の資源化率が28年度も、29年度も50%台なんですけれども、これについてはどのような、この資源化率をどのように衛管の方としては分析されているのか、ほかと比べても、ちょっと半分ぐらいしか資源化されていないようなのですが、その辺の理由を教えてください。

それから、プラスチック製容器包装のところは資源化率、上がってきてるよう思うんですけども、この事業が始まってからの資源化率の推移と、それから28年度、29年度の構成市町ごとの増減量を教えてください。

それと、44ページなんですけれども、情報公開制度の運用状況が載っています。29年度は4件、請求件数がありまして、そのうち部分公開4件という、全部部分公開なんですけども、この情報公開の内容、テーマはどういうものなのか、教えてください。

以上です。

○一瀬裕子委員長 馬淵所長。

○馬淵武志エコ・ポート長谷山所長 瓶の資源化率について、お答えさせていただきます。

組合における容器包装廃棄物の処理につきましては、缶とかペットボトルでありますとか、そういったものは手選別によって不適物を取り除いています。一方、瓶につ

きましては、手選別によって、その色ごとにリサイクルできる適合物の方を取り除いています。そのため、細かく割れてしまった瓶などがとれずに、ガラス残渣に回ってしまいますので、資源化率が低くなっているという状況にあります。今後はその今現在、埋め立てしているガラス残渣のリサイクル方法などを、研究してみたいと思います。

以上です。

○一瀬裕子委員長 山内所長。

○山内皇太郎リサイクルセンター長谷山所長 プラスチック容器包装の資源化率なんですけども、平成27年度につきましては、搬入量及び処理量につきまして、資源化率65.16%となっております。28年度につきましては、71.92%と、その前年度差でいきますと、6.76%上昇しているということになります。29年度につきましては、73.25%で前年度との差でいきますと、1.33%の上昇となっております。

以上です。

○亀田優子委員 仕分けるのも。増減量だけでいいですけど。

○一瀬裕子委員長 山内所長。

○山内皇太郎リサイクルセンター長谷山所長 あと、平成29年度、各市町別の減少率でいきますと、宇治市につきましては、115.26tの減少、城陽市につきましては、246.03tの減少、八幡市につきましては、86.5tの減少、久御山町につきましては、3.22tの減少、宇治田原町につきましては、2.45tの減少、井手町につきましては、4.89tの減少になり、合計で458.35tの減少となっております。

以上です。

○一瀬裕子委員長 橋本課長。

○橋本哲也総務課長 情報公開に係る部分をご説明させていただきます。

部分公開4件ということですが、ちょっと情報公開の関係、なかなか詳細は申し上げにくいんですけども、4件のうち2件が契約業者さんの決算関係の書類というのを契約時に提出していただいておりますので、そのうちの経営方針に関わる部分なり、社印等の印影を除いた部分を部分公開したという、これが2件ございます。もう1つの1件が、業務に係る仕様書なり、契約書、こちらの方を印影の方を除いて公開したという形が1件、それから最後の1件が委託業務に係る当組合でやっている委託料の算定に係る部分の資料の要求がございましたので、予定価格に直接導くような、そういった部分を除いた部分を公開したというような形で、合計4件という形になります。

以上です。

○一瀬裕子委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ありがとうございます。資源化のところなんですけれども、私の中では、例えば化粧品の瓶とか、飲料用以外の瓶なんかが結構資源化できない要因の中に入っているのかなというふうに、ちょっと自分なりに考えてたんですけど、今の答弁、聞いてましたら、割れてしまったガラス残渣というんですか、それが適合物として取り出せないということで、資源化率が上がらないというような答弁だったのかなというふうに思うんですけれども。割れてしまう要因というんですか、それは回収時にそれぞれの構成市町から搬入されている時点で割れてしまっているのか、ここで選別するときに割れてしまうのか、何かその辺のガラス残渣になってしまう要因をちょっと教えていただけたらなということをお願いしたいと思います。

それとプラスチックのところは、全部の構成市町が減っているというのがわかりましたので、これについては数字が細かいですし、資源化率、はじくときも、前年度との差とか、搬入量と資源化量の差を見ないとわからないので、また資料の方をちょっといただきたいなというふうに思いますので、また、委員長と相談していただいて、よろしくお願いします。

それから、情報公開制度のところは、今の答弁では、4件とも全部衛管と契約するとか入札するに当たっての業者からの情報公開請求ということでいいんですね。議員からとか、そういうのはもうなかったということでもいいんでしょうかね。その辺のちょっと確認だけお願いしたいと思います。

○一瀬裕子委員長 じゃ、橋本課長。

○橋本哲也総務課長 情報公開のときも、議員等からということではなく、業者さんなり、それ以外の方もおられましたけども、特に議員さんとか、そういうことではございません。

○一瀬裕子委員長 馬淵所長。

○馬淵武志エコ・ポート長谷山所長 瓶が割れてしまう要因なんですけれども、もちろん処理施設の方で瓶は搬入された後、コンベアで手選別ラインに流れていきますので、その段階で割れてしまうこともあります。ただ、収集の段階では袋に入れたものをパッカー車で入ってくるのがほとんどですので、そのパッカー車の段階で割れてしまうという要因もあります。

以上です。

○一瀬裕子委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ガラスの資源化の関係ですけど、その辺の改善策というんですか、私も自分とこの八幡で資源化の拠点のところなんかで見ましたら、回収車がばあっと駕籠から入れてて、何か割れてる音がするんですけども、あれはその後、どうなってい

くのかなというふうに思いながら、いつも見てたんですけど、あんまりこういう形で質問したことなかったので、その後の行方がわからなかったんですけども、ちょっと今日はわかりましたので、何かそれぞれの構成市町の方で改善できるようなことがあるんだったら、それでほかのまちとの企画とかでよい方法があるんだったら、ちょっとその辺、考え方、教えていただきたいんですけど。

以上です。

○一瀬裕子委員長 以上、よろしいですか。

ほかに質疑がございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○一瀬裕子委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての審査を終結いたします。

[歳入全款]

○一瀬裕子委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは続きまして、歳入全款につきまして、成果説明書によりご説明申し上げます。

まず、48ページをお願いいたします。

分担金及び負担金でございますが、構成市町からの分担金ございまして、決算額は36億8,999万2,000円で、前年度比較では2億1,202万2,000円の増額となっております。平成29年度は財産収入等の組合の自主財源の確保に努めましたものの、折居清掃工場更新事業において、国庫支出金の交付対象となる事業が減少し、特定財源が減少したことなどにより、構成市町からの分担金決算額は前年度比較6.1%の増額となったところでございます。

続きまして、49ページ、使用料及び手数料でございます。

最初に使用料の決算額は123万4,977円で、鉄塔敷や職員駐車場などの土地の使用料でございます。

次に、手数料でございますが、総務手数料と衛生手数料を合わせた決算額は4億6,201万2,672円で、前年度比較で1,382万5,543円の減額となっております。自己搬入ごみ処理手数料の収入実績につきましては、39ページの表40に記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

次に、49ページ一番下、国庫支出金でございます。国庫支出金は、折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金といたしまして、9億7,823万7,000円を受け入れております。クリーンパーク折居の建設工事が最終年度を迎え、事業費が減少したため、交付金につきましても、前年度比較で10億9,514万9,000円の減額となったものでございます。

次に、50ページ上段の府支出金でございますが、下水道排水整備事業に対しまし

て、京都府の未来戦略一括交付金として、212万円を受け入れております。

次に、50ページ中段の財産収入でございますが、決算額は9,023万2,853円で、前年度比較で2,623万6,514円の増収となっております。内訳といたしましては、財産運用収入では、基金の運用益、合計43万2,934円、財産売却収入は有価物等の物品売却収入として8,979万9,919円となっております。

これにつきましては、32ページをお願いします。

表28に記載のとおり、鉄、アルミ、ペットボトル等のリサイクル資源化物の売却金額が増収となっておりますが、売却単価の上昇等によるものでございます。

次に、51ページ上段でございます。繰入金でございます。財政調整基金から普通退職者の退職手当に充当するため、335万6,296円の繰り入れを実行したものでございます。なお、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金はございませんでしたので、し尿処理収集運搬委託企業転廃業助成基金からの繰入金は皆減いたしております。

次に、51ページ中段の繰越金でございますが、これは平成28年度決算の剰余金で、決算額は8,037万8,597円でございます。

次に、52ページ上段の諸収入でございます。諸収入全体の決算額は1億7,543万1,360円で、前年度比較では289万4,845円の減額となっております。これは、クリーン21長谷山のごみ発電による売電収入について、入札を実施しているものの、売電単価が下落したことにより、614万2,269円減額したことなどによるものでございます。

最後に、52ページ下段の組合債でございます。決算額は20億4,880万円、前年度比較で7億5,220万円の減額となっておりますが、これはクリーンパーク折居の建設工事が最終年度を迎えたことにより、折居清掃工場更新事業費が減少したことによるものでございます。

以上、簡単ではございますが、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○一瀬裕子委員長 これより歳入全款についての審査に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○一瀬裕子委員長 質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

[実質収支に関する調書及び財産に関する調書]

○一瀬裕子委員長 次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書の説明を求めます。野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、お手元の決算書によりまして、ご説明を申し上げます。

まず、実質収支に関する調書でございますが、決算書の後ろから3枚目、27ペー

ジをお願いします。

1の歳入総額は75億3,179万5,755円、2の歳出総額は74億2,541万5,445円、3の歳入歳出差引額は1億638万310円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額につきましても1億638万310円となっております。

次に、決算書28ページ以降の財産に関する調書についてご説明を申し上げます。

まず、1つ目の公有財産のうち土地及び建物の状況でございますが、平成29年度末の土地の現在高は18万3,199.86㎡で、決算年度中の増減はございません。

また、建物につきましては、クリーン21長谷山の危険物倉庫の新築に伴う決算年度中の増加によりまして、平成29年度末の建物延べ面積の現在高は4万4,247.95㎡となっております。

次に、2つ目の物品でございます。29ページから30ページに記載のとおり、決算年度中に6物品が増加し、26物品が減少いたしましたので、年度末の現在高は119物品となっております。

次に、3つ目の基金でございますが、31ページに記載のとおり、財政調整基金では、決算剰余金の2分の1及び基金運用収入の合計4,023万4,592円を積み立てたこと、また普通退職者の退職手当に充当いたしますため、335万6,296円の繰り入れをいたしましたことにより、平成29年度末現在高は2億1,515万2,532円となっております。

次に、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金では、分担金からの積み立てで3,000万円と基金運用益の38万8,342円を合わせまして3,038万8,342円を積み立ていたしましたことにより、年度末現在高は3億4,072万8,397円となっております。

なお、平成29年度においては、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金の取り崩しはいたしておりません。

なお、債券運用保管状況につきましては、成果説明書の最終ページ、73ページに記載いたしておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成29年度決算額を基礎といたしました統一的な基準による財務書類を参考として提出いたしております。また、成果説明書45ページに、管内人口1人当たりの行政コストについて記載をいたしておりますので、ご参考にしていただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

○一瀬裕子委員長 これより実質収支及び財産に関する調書の審査に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○一瀬裕子委員長 質疑がないようですので、以上で実質収支及び財産に関する調書の審査を終結いたします。

以上で、各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○一瀬裕子委員長 これより総括質問に入ります。

質問はございませんか。

山崎委員。

○山崎恭一委員 先ほども質問の中で、日立造船との関係、非常に巨大な額、随契をやっております。競争入札をしても、もう30年近く日立造船がほぼこの城南衛管の焼却炉については独占的にやってきて、今さら競争してとりにいこうという会社もないというのは実態だと思います。そのこと自体はちょっと心配なことはもちろんあるんですけども、ある程度仕方ない面もあるのかなという気も、実はしています。ただ、だからと言って、日立にみんなお任せというのにはやはりちょっと不安があるんですね。特に最近の事態を見てますと、例えば神戸製鋼だとか、日産とか三菱とか、つい最近で言うと、KYBのようなところで企業ぐるみで巨大な検査逃れとか、不正隠しだとか、そうしたことが起こっております。その中で、日立がということではなしに、一定のやっぱり緊張関係を維持していくためにどうすればいいのかなというふうに思っているんですが、相手を別に信頼はしたらいいと僕は思っているんですけど、ただ、一方的に信頼する、もうそれに頼ってる、もうこっちは信頼するしかないんだというわけにはいかないと思うんですが、こうした状況に対して、一定の緊張関係と、それから組合が独自に、立場であり、サービスなり業務の品質を担保していくということに関して、管理者、どんなふうな見解をお持ちなのか、どういう施策をとろうとされているのか、概略で結構ですので、こういう点でそうした点は担保していきたいという点がありましたら、ご説明いただきたいと思っております。

○一瀬裕子委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 ご意見のとおり、結果として日立造船という形になっておりますが、そのこと自体は、我々としては競争性の原則と、そしてまた安心・安全に、適正にやはり施設を運転させていくというこの両方を常に頭に描きながら、適正にやってきたその結果であるというふうには思っております。ただ、ご指摘のように、現実的にはそういう結果になってございますので、これらの特定のいわゆる施設を建設したプラントメーカーにその後の定期点検等も任さざるを得ない状況を踏まえて、その価格が適正なのか、あるいはまた品質がきちりと確保できているのか、これはご意見のとおり、緊張感を持って、これからもやっていきたいと思っております。

そのためにも、職員のいわゆる技術能力の向上も必要でございますし、また理由は別でございましたけども、コンプライアンスの確立なりということで、安全推進室も設置して、環境法令に精通することによって、そういうプラントメーカーに対峙していけるような職員の養成、これからコンプライアンスだけじゃなしに、技術能力資質を持った職員の養成ということで、人材育成の方にも力を入れていきたいと、そのことによって、緊張感と、そしてまた企業の方も牽制できるような、そういう組織体制を目指して、信頼を失うことのないような行政をこれからも続けていきたいと、この

ように思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○一瀬裕子委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 専任のご答弁にありましたように、私も組合の技術力量をやっぱり保持して、最新の技術を絶えず持っている。そして、まるまま日立に任せないと何もわからないという状態じゃなく、やっぱり組合の職員たちが一定の見識なり、目利きができて、その中で対等に渡り合ったり、交渉したり、説明を聞いたりということが出来るレベルの水準というのは、やはり確保していく必要が必ずあるというふうに思ひますので、その点ではぜひ配慮をして、充実させていただきたいと思ひます。

あと、僕もどうしたらいいのかなといろいろ考えてみたんですが、1つは、例えば同じような悩みは清掃業務をやっている組合や自治体で共通しているところはたくさんあると思うんですね。我々、日立ですけど、例えばクボタとこうなっていると、いや、荏原となってるんだとかいったところ、ないしはせいぜい2者ぐらいしか実績ないよという、そういうところはおそらく全国にはたくさんあるというふうに思ひますので、そうしたところとの情報交換、例えば日立を活用しているところと、日常的にネットワークを組んでいて、年に1回か2回はお互いの情報交換ができるようにするとか、ないしは1者独占という状態になっている自治体、幾つか近辺のところはどういう工夫をしているか、お互いに交流をするとか、こういう情報ネットワークによって、それが全都清の場でやるということになるのか、独自に近隣の自治体と交流をしていただくなりするのか、そういうこともぜひ取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

これはもう要望して終わります。緊張感を持った取り組み、高いレベルでの業務の遂行というためにご奮闘いただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○一瀬裕子委員長 ほかに質問はございませんか。

秋月委員。

○秋月新治委員 本組合の職員の不手際ということで、先ほど荏原委員からも質問があった際に、その不適切な行為として、飲食を一緒に行うとか、そういった行為があったというふうにお聞きしたんですが、今後、そういったことが起こらないようには、どうすればいいか、こういったことを本組合の方では何か対策を考えておられるんだったら、ちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○一瀬裕子委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 ただ今のご指摘のございました、コンプライアンスのどのような対策をとられていくかと。これにつきましては、平成25年、26年の事案で住民の信頼を一定失ったということで、常日頃からコンプライアンスについては厳しく毎年夏、冬の時点で綱紀の保持というところで、機会あるごとに職員については住民の信頼を失わないような公務員としてのあり方なり、業者との付き合い方も含めて、常日頃から職員については注意、徹底をしてまいりました。今後についても、これま

での取り組みが十分でなかったということで、一定反省をしておりますので、引き続きそういった取り組みを強化してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○一瀬裕子委員長 秋月委員。

○秋月新治委員 それで、今までも一生懸命やってこられたんですが、結果、こういうことが起こってますよね。だから、その方法じゃ不十分だということがはっきりしておりますので、僕は想像するに、こういったことは多分業者側から働きかけてくるんだろうなど。職員側から、おい、おごれやとか、そういう話はまずないと思います。ですから、むしろ業者側の方に働きかけて、それを年にできたら3回ぐらい、最低でも2回ぐらい、業者側に対して、こういう飲食行為があつて不適切だというような話があちこちから聞かれると、あなたとこ、今回はどうされてますかと、結果、報告してくださいと、そういうことで鎌をかけると言うたらおかしいですけど、そういう言い方で業者の方から報告させる。そして、その段階で、いや、それやったら、もう今後はやめてくださいよと、そこで注意する。でないと、職員まで行ってしまうと、後の責任問題がありますので、やっぱり水際で食い止めることが必要やと思います。ですから、これは僕の提案ですが、できたらそういう形をとっていただきたいと思います。これは要望しておきますので、よろしく願いします。

以上です。

○一瀬裕子委員長 ほかに質問はございませんか。松本副委員長。

○松本義裕副委員長 すいません、職員研修のことでちょっとお聞きしたいんですけど、いろいろな研修を開催していただいたり、行かれてると思うんですけども、内部研修は皆さん参加されているので、共有されてると思うんですよ。ただ、外部に行かれた研修について、職員さんでどのように共有されてるんですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 外部に派遣した研修につきましては、研修報告書という形で職場内でまず共有をして、有効なものについては各職場で伝達研修なりを実施しているというような状況でございます。

○一瀬裕子委員長 松本副委員長。

○松本義裕副委員長 例えば、1つの情報で、皆さんで共有するという情報もあるということでもいいんですかね。その部署、部署で共有されてるみたいな形になっているんですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 基本的には部署の中での共有にとどまっている部分もあるんですが、例えば労働安全衛生の関係でいきますと、KYTのような研修に複数名派遣をして、その後、その研修に行った者が全体研修の講師となって実施すると、そういった取り組みも実施しております。

○一瀬裕子委員長 松本副委員長。

○松本義裕副委員長 各自治体でも取り組まれてると思うんですけど、その中で職員提案というのがあると思うんですよ。こちらの組合でも、そういった提案というのは出てきたりするんですか。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 我々、研修の一環で自主研究グループの支援制度というのを設けておりまして、その自主研修に対して補助を出して一定の研究を支援するという制度を設けておりますが、今のところは、現時点では応募がちょっと見られないというような状況になっています。

○一瀬裕子委員長 松本副委員長。

○松本義裕副委員長 職員提案とか、そういったものはなかなか募集とかされてないんですかね。

○一瀬裕子委員長 別所担当課長。

○別所尚紀担当課長 職員提案制度というものはございませんが、そういった自主研究グループという制度の中で一定、事業の提案とか、そういったものは吸い上げていくような環境はできているかなというふうに考えております。

○一瀬裕子委員長 松本副委員長。

○松本義裕副委員長 久御山町でもそうなんですけど、なかなか日頃の業務が忙しいもので、そこまで手が回れへんのは現実やと思うんですけど、やっぱり若い人とかもいろんな意見を持っておられるので、そういった制度ではないですけど、皆さんの意見を吸い上げるようなシステムにしていただけたらと思います。
以上です。

○一瀬裕子委員長 要望で。

○松本義裕副委員長 はい。

○一瀬裕子委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 一瀬裕子委員長 ほかに質問がないようですので、以上で総括質問を終結いたします。
以上をもちまして、全ての審査を終結いたします。

[討 論]

- 一瀬裕子委員長 これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 一瀬裕子委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

- 一瀬裕子委員長 これより議案第8号を採決いたします。
本案を認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 一瀬裕子委員長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任を願いたいと思います。

また、不適切な言葉などがございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任願いたいと思います。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、平成29年度の決算につきまして、終始熱心な審査を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、いろいろとご尽力をいただきますとともに、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日の委員会をもちまして、日程の全てを終了したわけですが、改めまして皆様にお礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者のご挨拶の申し出がございますので、お受けしたいと思います。

山本管理者。

- 山本 正管理者 平成30年城南衛生管理組合決算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

一瀬委員長、松本副委員長をはじめ、委員の皆様方には、平成29年度の歳入歳出決算につきましてご熱心なご審査をいただき、ただ今認定を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて、委員各位から頂戴いたしましたご指導、ご意見を十分念頭におきまして本組合の基本使命でございます管内住民の生活環境の維持、向上及び安全・安心な工場運営に引き続き取り組み、住民の皆様からの信頼回復に向け、全職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日の決算特別委員会でいただきました、貴重なご指導、ご意見に対しまして、心より御礼を申し上げますとともに、真田議長、熊谷副議長におかれましては、長時間ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○一瀬裕子委員長 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午後2時12分閉会